

# 芥川だより

発行日 \* 2019年12月1日 e-mail: ab\_87968624@yahoo.co.jp  
最新号から創刊号まで閲覧できます。 <http://akutagawadayori.sakura.ne.jp/>

編集・発行人

下村嘉明

〒661-0951

尼崎市田能5-3-10-601

☎090-8796-8624



\*\*\*\*\* 一部200円です \*\*\*\*\*



## 正義感のある優しい人は在野に干される

大方の人は、自分はそれなりに正義感もあり人にも優しいと思って暮らしている。自分を悪人と思っている人は少ないだろう。周りの人と比較しても自分はかなり良いほうだと自己満足して生きている。

しかし、いじめなど困ったことが起き相談しても大概の人は関心を向けず無視をする。親身に取り合ってくれるのは10人に1人ぐらいだろうか。まして組織の中であれば黙認して現状追認がほとんどである。正義感や優しさは組織の中では、わが身の保身の為と思えば簡単に消えてしまう。言い訳は決まっている「みんなが

するから、自分だけ変わったことは出来ない。家族もいることだし。」

この都合の良い考え方は高学歴の人ほど巧妙に使い分けているように思える。会社などでは利益至上主義がまかり通り社会的な倫理観はほとんど無視される。営業成績が良ければ、人間的には問題があっても許される。いわゆる要領のいい奴がそれなりのポジションを得る。

商店街で店をしていると営業マンの飛び込みも多い。ある時、信用金庫の営業マンが来て金を借りてくれと言う。よくあるセールスである。私は「金が無くて困っているが、貸してはもらえんからやめとくわ。売り上げが毎年一割以上上がっている決算書を出し融資をしてくれるはずがないから」この言葉で大方の銀行員は帰る。しかし、粘る奴がいる。客も無く暇なときは、言わなくてもいい毒舌を吐く。「君たちが地域の為にと言って頑張って預金集めをしても、この地域に貸し出す金額は幾らもないだろう。貸出先が無いから国債を買っているのが現状だ。君たちが頑張れば頑張るほどこの地域から金が吸い取られる。皮肉やね…」

小さな嘘は見破られるが、大きな嘘は見破りにくい。大きな嘘だと大声をあげても誰も聞こうとしない。目先の事で頭の中が一杯で余裕がないから聞きたくない。正義な言葉や行動は多くの人にとっては、邪魔になり嫌悪感すら生む。悲しいかな公正で誠実な人は閑職へ追い込まれる。これを防ぐ手立ては二重人格者になることかな？

死をめぐるあれやこれ(62)

石川 吾郎

彼は昔の彼ならず

昭和の子供の頃、幸せな家庭の大晦日は家族そろって紅白歌合戦を見ながら、年越ソバを食べることだった。また毎日の夕餉にはNHKの七時のニュースも流れていた。国民放送はこのように我々の幸福の記憶と結びついていった。ときには民主主義を教えたりもした。

ところが今はどうだ。「桜を見る会」の不正で、公職選挙法違反がほぼ確定的であるような最高権力者を批判することもせず、子供の言い訳にも劣る言い逃れをニュースで流し続け、御用解説者にくどくどしい弁護させる。

NHKはかくも、大人の幸福の記憶に根ざした信用を巧みに利用して、国民の目を欺き、逸らせ続ける。(もつともNHKニュースも時に揺らぐことがある。まだ良心をもつ担当者がいるからだろうが、この灯は今にも消えそうだ)

今ここで、ウソとごまかしにまみれた政権を倒さなければ、この国の戦争の暗い歴史は繰り返されることになるだろう。すでにNHKは一度、国民を戦争に駆り立てた黒い歴史をもつ。今すでに、NHKがこの犯罪者(みたいな)政権の最大の維持装置になっていることに我々は思いを致す必要がある。この国の大人は、NHKを頭から信用することをやめねばならない。彼は昔の彼ならず。

|                |             |    |
|----------------|-------------|----|
| 巻頭エッセイ         | 下村嘉明        | 1  |
| 巻頭コラム          | 石川吾郎        | 1  |
| みんなで知ろう日本の危機   | 伊藤 明        | 2  |
| 素老人☆よもだ話 69    | 坂本一光        | 5  |
| 哲学爺いの時事放談 19   | 祖蔵哲         | 8  |
| 大峰奥駈道 28       | 下村嘉明        | 11 |
| 大人の今昔物語 62     | 石川吾郎        | 11 |
| B級サラリーマン渡世譚 77 | 明石幸次郎       | 13 |
| オクラの山たより 39    | 因了生         | 15 |
| 隠された歴史 14      | 満田正賢        | 20 |
| 道をゆく 8 伊勢本街道一  | 成瀬和之        | 22 |
| 孫ウォッチング        | 福田 圭        | 22 |
| 私は、私である、という勇氣  | 下村嘉明        | 23 |
| 編集後記           | 嘉           | 23 |
| ふみの道草 18       | 山椒魚         | 24 |
| 俳句             | 土田裕<br>影山武司 | 24 |

## みんなで知ろう日本の危機

伊藤 明

## 隠蔽とウソにまみれた日米貿易協定

本年十一月二八日、参院外交防衛委員会が日米貿易協定に関して、参考人質疑が開かれました。そこに招かれた東大教授鈴木宣弘氏の陳述をここに書き起こしました。

安倍政権は日米貿易協定（F T A）の

国会での批准、それに続いて明年一月からの発効を目指しています。本日十二月四日には、協定案が参院で採決され通過しました。しかしこの内容の重要部分を安倍政権は国民にひた隠しにして、しかも事実とはちがった情報を振りまいています。さらにメディアは、日本の将来を縛ってしまうこの協定について、まともな報道をしていません。ここに述べられた内容は、他ではなかなか接することのできない貴重な内容と思いますので、ぜひお読みいただきたいと思います。尚この参考人質疑も与党側にとつては、やったというアリバイ作りに見えてしまします。しかしともかくも、ここに掲げるものは、この将来のこの国を縛ることになる日米貿易協定の酷さの一端を明らかにしてくれる内容です。

## 鈴木宣弘氏陳述

「日米貿易協定の虚実」というペーパーに基づいてお話させて頂きます。

本協定を巡る議論には、私によれば事実と異なる点があると思われまますので、その点から述べます。

◆自動車関税の撤廃を、米国は約束していない

まず一つ大きな点は、米国が自動車関税の撤廃を約束したという点。

政府はそうに言い、説明をして署名をした。しかしその後に表示された米側の合意内容（英文だけ出ている）には、

今後交渉を続けるとしか書いていない。この英文が関税撤廃を約束したと読めるというのであれば、私にはまったく理解に苦しむ。米側も自動車の関税撤廃は約束していないと、交渉トップがコメントしていますし、影響試算についても日本が自動車の関税撤廃を見込んで試算をしているのは、理解できない、というふう

## ◆史上最悪の国際法違反協定である

ではなぜ、ない約束をあることにしなければならぬのか。それは約束があることにしないと、米側の貿易額の九十二%を含む協定であると言っているのが、自動車の部分が四割くらい抜ければ、五割少しに落ち込んでしまう。これでは過去に例を見ない、前代未聞の国際法違反の協定になります。この点だけでも国会批准は難しくなります。我々は、差別的なつまみ食い協定の横行が第二次世界大戦まで行ってしまったという反省から、戦後ガットのルールで二国間の協定を行うときは、九十%以上を含めなければいけないというルールをみんなで一生懸命守ってきた。その結果二百くらいある協定の中で、八十五%のカバー率を下回る協定はほとんど無い状態になっております。

そういう中で日米二国のこの大きな経済圏が五十数%の協定を発効するとなりましたら、これは世界の貿易秩序に対する大きな挑戦であります。前代未聞の犯罪

行為と言える、戦後の世界の努力を無に帰すような事態が生じるわけですので、その点をどう考えるのか、非常に大きな問題です。

## ◆牛肉輸入

それから個別の品目で言いますと、米国から日本への牛肉輸入については、T P P合意に留められたという議論がありますが、日本は牛肉についての輸入枠、低関税が適用される限度（セーフガード）数量というものを米国の分も含めてT P Pイレブンで十一ヶ国に差し出しました。六一万トンです。それには米国の分が入っていたのです。これに加えて米国と二国で、まだ二四万トンを加えてしまったわけです。ですからこれは既にT P P超えです。しかも米国の二四万トンについては、それを超えて米国が日本に牛肉持ってきたら、十日間以内に協議を開始して米国の枠を増やしていくということを、サイドレターで決めていることが後で明かになりました。これは結果的には米国の枠をどんどん増やして九%（の関税）で米国はどんどん日本に輸出できるというものでありまして、ガードには全くならないということです。これは大変な事態を招くことになります。

日本からの米国への牛肉輸出に関しては低関税枠が、米国が日本に対しては何十万トンなのに、日本からはわずか二十トンしか低関税枠がございません。それが最低六万トンといいますが、それは他

の国も含めてのことですから、二百トン  
を少し超えても低関税でいいよというぐ  
らいの約束にしかみえません。

ところがTPP全体のときには、米  
国はその二百トンの枠も拡大して、いず  
れはなくして、十五年後には完全に撤廃  
すると日本に約束していたんです。それ  
を完全に反故にされて二百トンが少し増  
えるだけになったことが日本の政府の成  
果だというのは、私には理解できません。

#### ◆コメと乳製品

それからコメや乳製品は勝ち取ったと  
いいますが、コメはご案内の通り、カリ  
フォルニアの主産物で、トランプ大統領  
にとつて、どう頑張っても（選挙で）負  
けるカリフォルニアはむしろいいじめたほ  
うがいい、ぐらいいの形で対応したと言  
われています。

乳製品などの枠はどうかと言いますと、  
乳製品やその他三十三品目、TPPワイ  
ド枠と言つて、米国の分も含めてTPP  
イレブンの国に、すでに譲つてしまつて  
いるわけです。

だからTPP水準はそこで日本にとつ  
ては実現されてしまつていくわけで、米  
国の分がそこに加われば、もう既にTP  
P超えになるわけです。それが回避され  
たからといって、それは米国から見れば  
TPPマイナスということで、日本から  
見ればすでに米国の分も含めて、TPP  
イレブンで実現してしまつていくわけ  
ですから、その点をよく考えないといけな

いのではないかと思います。

#### ◆「将来にわたる特恵的な待遇」

それから奇妙なことに、今回の協定の  
日本側の約束内容の中に、米国が将来に  
わたつて特恵的な待遇を強く要求する  
ということが書かれております。これは米  
国の単なる希望的観測ではございません。  
日本の合意内容にこのことが書かれてい  
るということは、大変重要な意味を持  
つと考えます。そもそも米国が一度日本  
から得た合意内容をもういらないと言  
う理由はありません。

すでにコメの団体も酪農の団体も何と  
かしろと言つていくわけです。だからこ  
ういうことがこれからすぐに起こるわけ  
です。そして自動車のために農業を差  
し出したわけではないとか、こういうこと  
はしないというふうに（日本政府は）言  
つていますが、交渉官がすでに記者会見  
で、これから自動車の交渉をするにあ  
つては、まだ日本の農産物はだいぶ余  
裕があるので、それをカードに使うと本  
当に言つちやつていくわけです。このこ  
とは非常に正直すぎる発言だったと思  
います。

#### ◆米国の完全勝利の交渉

農産品の関税撤廃率 日本七二% 対米  
国一%

それから二十五%の自動車関税は発動  
されない、本当に約束されたんでしょ  
うか。どこにも書いてありません。むし  
ろ協定本文には、安全保障上の理由で、

この規定にかかわらず、本協定の規定に  
かかわらずやれるんだ、ということが書  
いてあるわけですから、そのこの意味  
は大きいと思います。

逆に言えばこのような安全保障上の規  
定が入っているのであれば、日本のほう  
こそ安全保障上の理由で食料の関税障壁  
はもつと高めるというくらいに、もつと  
言い返せばいいじゃないですか。そうい  
うことが問題です。

要は、EUは二十五%の自動車関税で  
脅されても、それは犯罪行為であるから  
許さないといつて対抗しました。日本は  
その犯罪行為に対して、いやいやそれは  
困るから、いろいろ出すからウチだけは  
許してくれ、という話になつてしまつ  
たので、どんないろんなものを出さ  
れて、そして中国との関係で余つたトウ  
モロコシまで六百億円分、尻ぬぐいしな  
さいと言われて、それまで約束してしま  
つた。どんどん犯罪者にお金を払つて許  
しを乞うような形の交渉をやつて、その  
あげくが、日米二国でさらなる前代未聞  
の犯罪行為WTO違反協定を、今このま  
ま本当にやるんですか、ということにな  
つてきた。

ですから、ウインウインだと言いま  
すけれど、どこがウインウインなんでし  
ょうか。

農産物だけをとつてみても日本側の農  
産物の関税撤廃率は七十二%になつてお  
ります。米国側は明治大学の作山先生が

書かれています、何と農産物の米国側  
の関税撤廃率は一%です。

このような形で、トランプ大統領にと  
つては、自動車も勝ち取りました。日本  
には撤廃しないということを書きました。  
農産物もほしいものはいました。  
まさにトランプ大統領の選挙対策として  
ウインウインなわけでございます。

### 日米貿易協定の影響評価(暫定試算)

| 自動車とその部品の関税 | GDP増加率(%) |      | 日本の生産増加額(億円) |         |
|-------------|-----------|------|--------------|---------|
|             | 日本        | 米国   | 自動車          | 農産物     |
| 米国が撤廃       | 0.07      | 0.13 | 3,383        | ▲ 9,555 |
| 米国が撤廃せず     | 0.01      | 0.14 | ▲ 789        | ▲ 9,510 |

注) 農産物についての仮定: コメ、砂糖は除外。小麦はマークアップ(関税相当)の45%削減、牛肉関税は9%、生乳価格は7円低下、豚肉は関税1/10など。政府試算は農業生産量を現状で固定してモデルを回している。1ドル=100円で換算。東大鈴木研究室による暫定試算。

日本がそれに一生懸命協力しているというのが今の状況ではないでしょうか。

そして試算の表がございますが、我々が政府のGタツプモデルというものと同じモデルで再計算をしました。自動車の関税撤廃が行われなかった場合には、日本のGDPの増加率はほぼゼロです。そして日本の自動車の生産額はむしろ八百億円くらい減ります。

そして農産物は最大九千五百億円程度のマイナスが生じます。

数字は正直です。自動車も農産物もすべて失っているわけです。

ですからこのような完敗の、完全に日本側が負けていることが明らかな協定を前代未聞の国際法違反まで犯して、批准するという事態の深刻さ、誰のために、何のために、これをやらなければならぬのか。そのことをよく考えていただきたい。

#### ◆今後の日本の農業と食品安全

そして、こういうことをやっている、日本の農業が大変なことになります。既にご案内の通り、日本の地域の農業は生産脆弱化で、五年十年で集落が無くなるようなところが増えつつあります。それにこのようなたたみかける自由化をやりましたら何が起るか。ここに一つの試算がございますが、四頁の黄色の部分を見ていただきますと、二千三十五年くらいに、牛肉や豚肉では自給率が一割台になるかもしれない、こういう状

況が目の前に来ておるわけでございます。だからこのように農産物の自由化を進めることは、農家の問題ではあるが、消費者にはメリットだと言っていると大変なことになる。

(輸入農産物が)安い安いと言っているうちに、米国の牛肉のエストロゲンは六百倍も入っていると、成長促進剤のラクトアミン、すべて乳ガンと前立腺癌との関連性が強いと言われています。

それからBSE狂牛病にかかっている牛は米国では十分検査はされていませんが、日本は五月十七日に、米国産牛肉を全面解禁しました。これが日米協定の最初の「成果」でもあります。

それから遺伝子組み換え食品につきましては、米国からの要請を受けて、「遺伝子組み換えでない」という表示を二千二十三年に実質禁止することが決まりました。ゲノム編集につきましては、十月一日から米国の要請を受けて、完全に野放しにしております。米国の大豆・トウモロコシ・小麦に直接掛けられている除草剤、

米国がもっと振りかけなければいけないということ、日本人の安全基準値を、残留が多くなるからもっと高めろ、ということ、これも高めてしまいました。イマザリルとかOPPとか、収穫後農薬、日本では禁止ですが、米国から運んでくるときに掛けなければいけない。食品添加物だということで、むりやりそれを認めてきましたが、米国は「表示をしなけ

ればいけないのが、米国に対する不当な差別である」から、これを止めると、TPPの交渉の時から主張していきまして、今の日米協定の中でこれの表示を廃止する議論が行われています。

これだけ見ても、リスク満載です。これを食べ続けることで、我々は安いと言っている、病気になるって早く死ぬことになってしまふ。どこが安というのでしょうか。

牛丼、豚丼、チーズが安いと言っているうちに、どんどん病気が増えて、これではいかん、国産の安全な食品を支えなければならなくなったときに、自給率が一割になっていたら、もう手遅れです。

その瀬戸際まで来ている、ということ。私たちは考えなきゃいけないのではないかと。

国民の命を守り、国土を守るには、どんなときにも安全安心な食料を、安定的に国民に供給すること、それを支える農林水産業の持続が不可欠であります。農は国の基なり、そのためには、自給率をしっかりと維持していく、これが世界の常識です。それがどんどん下がって、三十七%まで下がっても、まだ下がっても構わない、自給率が死語になろうとしているのが、わが国の現状です。

米国から何兆円もの武器を買うだけが安全保障ではないと思います。食を握られることは、国民の命を握られることであり、国の独立を失うことだと、胆に命

じて、まさに真の安全保障の核を担う農林水産業を支える政策を再構築する、このような留めない自由化が本当にいいのか、ということを考えなければいけない。食料がなくなつてから、変わりにオスプレイを囓ることはできません。

もう一つ申し上げておきたいのは、今までの経緯を見ますと、先生方、あるいは霞ヶ関のみなさんが、国会などで発言されたことが、後になって違つてくるのがよくあるんですね。そのときに、誰も責任を取らなくてもいいというこのシステムそのものに、私は問題があるのではないかと思います。

議長 時間です、おまとめください。では、一言で。TPPには参加しないと云つて参加して、主要五品目は守ると云つてまもらなくて、日米FTAを避けるためにTPPイレブんだと云つて、今度は日米FTAになった、と。今回は自動車関税を

#### 《議長 時間がきています》

今回もいろんなことが言われていますが、これが本当になったとき批准して、現実になったとき、には、どうやって責任をとるんですか。このことについてきちんと責任をとるシステムを作つて頂かないと、どんどんその場しのぎの虚偽で、次々と悪い段階に物事が進んでいくという、このことを止めることができません。今回のような協定をこのまま承認すれ

ば、特に米国側は議会承認が必要ないわけですよ。

日本だけがこれをやって、世界から非難されることになれば、その責任を取るの  
は国会議員の先生方です。

《議長 時間です》  
以上です。

## 《注》

●最後の部分、与党の議長がこれほど妨害するとは、よほど言わせたくなかった部分と見えます。鈴木教授が最後に指摘された、国益に反し国民を欺いて協定を結ぶなど、国民がその後莫大な被害を被る外交などを、政権が行った場合の「責任をとらせるシステム」というものを構築していくことは、重要な指摘だと思います。

この「日米貿易協定」のウソを暴く貴重な陳述は、ネットで「参議院のホームページ」から「インターネット審議中継」、「外交防衛委員会」をたどって行き、十一月二八日のボタンをクリックすると見られます。尚画面の下に発言者の名前の一覧があり、鈴木宣弘を選択すると、今回の内容の発言部分が確かめられます。また内田聖子氏の陳述、また井上哲士議員と伊波洋一議員の質問と回答も聞く価値があります。

また、十二月四日参議院総会の審議中継から、井上哲士議員の反対討論もご覧ください。

●防カビ剤イマザリルとOPPとは、レモン・オレンジ・グレープフルーツなど柑橘類とバナナに輸出のためにポストハーベスト（収穫後散布薬）として散布されている。各種の癌の発生と関連があると言われているが、わが国では不当にも「食品添加物」のくりにいれられている。輸入もののレモンやオレンジの皮などは、健康のためには食用にしないのが賢明な理由です。

## 素老人☆よもだ帳（69）

坂本一光

◆長長 秋夜  
ちやんちやんちゅうや

戦前の詩人、小熊秀雄（小樽市生まれ。一九〇一・一九四〇年）の詩の題名である。『しやべり捲くれ』という詩の中で、「…沈黙が卑屈の一種だといふことを／私は、よく知つてゐるし、／沈黙が、何の意見を／表明したことにも／ならない事も知つてゐるから―。／私はしやべる、／若い詩人よ、君もしやべり捲くれ、／…」と詠った詩人は、日本の植民地支配下にあつた朝鮮に思いを寄せた、表題の長い長い詩をつくつた。朝鮮の涙への共感暗黒の時代にも消えることはなかつた。

長長 秋夜  
ちやんちやんちゅうや

― ちやん、ちやん、ちゅう、やは朝鮮語で、長い長い秋の夜といふ意味。

朝鮮よ、泣くな、  
老婆よ泣くな、  
処女よ泣くな、  
洗濯台に笑はれるぞ、  
トクタラ、トクタラ、トクタラ、  
それ、あの物音はなんの音が、  
お前が手にした木の棒から  
その音がするのだ、  
あつちでも、こつちでも村中で  
夜になるとトクタラトクタラ、  
朝鮮の山に木がない  
おや、それは御気の毒さま、  
家には食ひ物がない  
おや、それもお気の毒さま、  
『あゝ、良い子だ、良い子だ、  
みんなそのことを神様が  
知つてござらつしやる。』  
老婆は体を左右にふりながら  
馴れた調子で木の台の上の  
白い洗濯物を棒で打つてゐる。  
トクタラ、トクタラ  
『あゝ、えゝとも、えゝとも、  
良い音がするぢやー。』  
わしの親父や先祖のことは  
ふり朝鮮のことは

この年寄の汚い耳垢が  
いつも耳の中でぶつぶつ語つて  
くれるぢや、

青い月の光のものと村の屋根の下の  
女達が

長長 秋夜  
ちやんちやんちゅうや

トクタラ、トクタラ  
幾千年の昔から  
木や石の台の上で白衣をうつて  
糊をおとしてシワをのばして  
男達にさつぱりとしたものを、  
着せて楽しく、  
朝鮮カラスも温和しく  
洛東江の水も騒がなかつたし

今のやうに面事務所の  
面長がなにかにと  
書きつけをもつてうるさく

人々の住居を訪ねてこなければ  
息子や娘も村にをちついてゐて  
老人たちの良い話相手であつたのに  
近頃はなんと、そはそはしい風が  
白衣の裾を吹きまくり  
峠を越しさへすれば  
峠のむかふに幸福があると  
云ひながら

村を離れて峠を越したが  
追ひ立てられるやうに  
若い者は峠をこえてゆく

お前の可愛い許嫁は

貧乏な村を去つて行つた

いまは壮健で東京で

働いてゐるさうな

そしてゴミの山やドブを

掘つくりかへして

金の玉を探してゐるさうな

一つ探しあてたら

すぐ処女よ、お前を迎へにくる

あゝ、だがそれはいつたい

何時のことやら

去つてゆくものはあるが

帰つてくるものがない、

夜つぽて歌をうたつた

声自慢、働き自慢の

わしの連れ合ひも死んでしまつた、

わしの糸切歯ももう

糸を切る力がなくなつた、

洗濯台をうつ棒も重い

いくら追つても朝鮮烏奴は逃げない

虫は泣きやまない

なにもかにもみんなして

この老婆を馬鹿にしくさる

たのしい朝鮮はどこへ行つた、

神さまや、天が、

朝鮮を押へつけて

御座らつしやるのか。

そして年寄も若いものも

夜つぽて苦しさに寝返りをうつ、

トクタラ、トクタラトクタラ、

パンチヂリの音も

昔のやうに楽しさうでない

丘の上に月がでても

昔のやうに若者たちは

月の下をさまよひ歩かない、

哀号―、悪魔に喰はれてゐるのだ、

老婆は聴いた

ボリボリと音をたてて悪魔が

山の樹を喰つてしまつたのを、

娘は河へ水を汲みに行つて溺れ死ぬ

若い者は飲んだくれたり

博打をうつたり

地主さまに盾突いたり、

農民組合とやらをつくつたり

村をとびだしたり

若い者は何かと言へば

すぐ村の半鐘をうちたがる、

トクタラ、トクタラ、トクタラ

老婆が精魂こめて

パンチヂリで白く新しく

晒した朝鮮服も

若いものは着たがらない

麦藁帽子をかぶつたり

洋服をきたり、ポマードをつけたり

そして老婆達にまで

昨日、面長さまから呼び出しがあつた

面事務所にぞくぞくと村の衆は

集まつてきた、

高いところから

面長は村の衆に呶鳴る、

―世の中は、日進月歩ぢや、

文明文化の今日は

第一に規則をまもるべし

納税の義務

つまりは年貢はかならず収むべし

それから、特に

婆共は、よつく聞け

糞たれ頑固どもは

夜つぽて

トクタラトクタラ

パンチヂリをやつてゐる

やかましゅうてたまらん、

第一にあのトクタラは

牛のために良くない、

牛の神経にさはるから

乳の出が悪くなるわい、

第二に服装改善の

主旨の下からして

白い朝鮮服は明日から

一切着ることならん、

黒い服にしる

黒い服は汚れがつかぬ、

したがつて洗濯をする必要がない

トクタラトクタラの

洗濯婆あどもは

パンチヂリをやめて

明日から縄をなへ

トクタラ、トクタラと

けしからん奴ちあゝ、

面長はぶると体をふるはせて

呶鳴る、

若いものは去つてゆく

だが老人たちは何時までもその場を去

らない、

老人たちは驚のやうに地面に

へたばり

声をかぎりに

哀号をさげぶ、

―哀号、面長さま、この老い先

短かい年寄に

難題といふものだ

いまさら白い朝鮮服を

哀号

よして色服を着るとおつしやるが

そんなら婆を殺して下されや

哀号―、

神さまからお授り物の白衣を

どうして脱がれませう、

哀号―、天帝よ、先祖よ、

面長奴が、わしから白服を奪つて

カラスのやうな黒い服

着ろとぬかす、面長の罰あたり奴、

わしは嫌ぢや、

白い服は死んでも殺されても

脱がぬわ

哀号―、哀号―、哀号―、

老婆は消えいらんばかりの

かなしみと

驚愕とにわなわなしてゐる

規則は怖ろしい力をもつて

ゐることを知つてゐるから

今にも服をはぎとられさうな恐怖に



とらはれて頭を低く

大地にこすりつけて哀号する、

—騒ぐな婆ども

うぬ等は、ついこないだも

泣いたり、咆へたりした許りだ

、、、

なにかにと……の改正には

出しやばつて反対しくさる、

白服を色服に変へぬ輩<sup>やから</sup>は

、、、

……の主旨に

……ロクでなしぢや、

さかさハリツケものぢやぞ、

面長はなだめたり、すかしたり

朝鮮の伝統的な白服を

新しい服装に改めさせようとする、

だが深いところから

水が流れてゐるやうに

老婆たちの悲しみも

深いところからやつてきてゐる

老婆は憤りと悲哀の列をつくり

夜の幕は年寄たちにとつて

重い袋のやうに心によりかゝる

足どりも力なく帰つてゆく

朝鮮よ、

お前はよし老婆達に

白衣永遠の伝統を

死守させたとしても

自然の大地と、人間の心とは

その伝統をうけつがない

やつれきつた朝鮮よ、

若者たちだけが

お前の本質を知つてゐる

若いものは鉄のやうに堅い

靴をはいて

鉄のやうな足音をたてる

としより達は虚ろな木履を鳴らし

精一杯不平をいひながら

面事務所から連れだつて

かへつて行く、

夕靄の中に老婆の一团が

かへつてゆくと

靄の中から突然老婆の

鶏の叫び声に似たさけびが

きこえてくる、

数人の男と老婆の群はもみあつて

山路から崖へ逃げをりやうとする、

男の一团はその行手をさへぎる、

—くそ婆奴

貴様の着物を

これこの通り汚してやらう、

—ろくでなしの

トクタラ婆奴

どうしてもウヌ等が

その服を脱がうといはぬなら、

わしらは染屋の

役をかつて出るわい、

逃げまどふ老婆は男達の

足で蹴られたり

手でうたれたり

男たちは大はしやぎで

犬が老いた鶏を追つかけ廻すやうに、

手に手に墨汁をたつぷりつけた

筆をふりあげて

肩から斜めに

墨をもつて老婆の白衣にきりかゝる

—誰じや

そんな無道なことをするのは

としよりを虐めて

ろくなことはないぞえ

老婆は金切声をあげて逃げ廻つたが

男達は熱心に飛びかゝつて

老婆達の白衣をさんざんに

汚すことをやめない、

老婆の高い悲しみの声はながかつた

朝鮮の夜のしづかな周囲に

ひとときの騒音がたち、

まもなくひつそりと

元の静けさにかへる、

面事務所の男達の計画的な

墨の襲撃にまつ黒に汚れた

老婆のみじめな白衣、みだれた髪、

顔を歪ませて立ちあがり、立ち去る。

夜が明けると

村の老婆たちは

何事もなかつたやうに

近所誘ひあつて

洛東江の河岸に打揃つて

出かけてゆく、

汚された白衣を

ざぶりと水にひたすと

河は瞬間くろい流れとなる

そしてやがて黒い一条の流れは

しだいに薄れて

河下に去つてゆく

老婆の憤りの表情も

しだいになごやかになつてゆく

トクタラ、トクタラ、トクタラと

洗濯台<sup>ベンチヤリ</sup>を陽気に打ちだす

たがひに顔見合はせて

強くすべての出来事を肯定しよう

として

いたいたしい微笑の顔に

かはつてゆく

かよいい手をふりあげて

強く石をうつ

強く朝鮮のうたをうたひだす

黒く汚れた白衣を棒<sup>ベンチ</sup>でうつ

うつパンチも泣いてゐる

うつ老婆も泣いてゐる

打たれる石も泣いてゐる

すべての朝鮮が泣いてゐる

一九一〇年（明治四十三年）八月、韓

国併合に関する日韓条約の調印があり、

韓国の国号は朝鮮と改められることとな

った。爾来三十五年間、『すべての朝鮮が

泣いてゐる』時代となる。

この長編詩は岩波文庫『小熊秀雄詩集』

（一九八二年）に収められている。文庫

中この詩は、「昭和十年に出た長編叙事

詩集「飛ぶ櫓」からの四篇と、その後に

書かれた長詩からの二篇」の中に位置づ

けられていて、編者の岩田宏はこれら一

群の詩を、「単に昭和十年代の思想や感

情を披瀝しただけではなく、人間的な熱

気によって時代に逆らいつつ時代を越え

て生きた詩人の、これは最高の作品群であろう」と高く評している。

朝鮮の涙への共感を暗黒の時代も消し去ることはできなかった。思えば啄木が、

地図の上朝鮮国にくるぐると

墨をぬりつゝ秋風を聴く

と「九月の夜の不平」に詠ったのは、韓国併合の翌月のことであった。

あれから一〇〇年を越えて時代はまた逆戻りしたのか。一衣帯水の国の間には、軋みが絶えない。

魚心ない水心ない

徴用工を朝鮮半島出身の労働者と言う病の深さ

いつまでも謝るのかなどと言われれば

永久に告発せざるを得ない

こうして二〇一九年も暮れる。

去年今年身の丈ほどのまつりごと

身の丈を問われているのは一体誰だろうか。越えようとしなければ何とも見えてこない。素老人には今年もまたよもだを言って笑い飛ばすことのできない一年であった。反省しきりである。

(かたちは心であり、心はかたちになる  
■ 大分の素老人)

## 哲学爺いの時事放談 (19)

祖蔵 哲

### 香港自由の戦いゝ再び「自由とは」

2019年ももう残り僅かである。この時期になると恒例のごとく、「今年の〇〇」が発表される。テレビ等でも頻繁に報道されているのでご存じかと思うが、流行語大賞が「LOVE PEACE」、漢字が「令」である。これらは日本だけの特色かと調べてみると海外でも事情は同じらしい。しかし、その対象は日本が「内向き」「自画自賛」的なものであるのに対して大きく異なっている。英国の「オックスフォード英語辞典」を出版するオックスフォード大学は「今年の言葉」に「気候非常事態」を選び、同じく、英英辞書「コリンズ」は「気候ストライキ」を流行語大賞に選んだ。スウェーデンの環境活動家グレタ・トゥンベリさんは米誌タイムの「今年の人」に選ばれた。さらに米ウエブスター辞典は「今年の言葉」に「FOMO」という言葉をあてた。中学高校の英語でならったように、これまで一般的には、三人称複数の人称代名詞として使われてきた「they(彼ら)」という言葉。ところが近年になって、特定の性別には分類されない第三の性「ノンバイナリー(性が混在する人や、男性・女性のどちらでもない人など)」の人々が「he(彼)」や「she(彼女)」の代わりとして使う、ジェンダーニュートラルな言葉として浸透しているらしい。

日本でも相変わらず「台風」「地震」な

どの気候変動による被害がますます拡大されたり、女性やマイノリティの人権が侵害されて被害が多く出ているにも関わらず、それらには目をつむり、スポーツでの一瞬の勝利の「快楽に逃避」を求めたり、「新暦年」の制定という以前の時代を「水に流す」ことによって「また」「苦難を忘れる」という対処療法に安堵を求めている。日本ではグレタさんが指摘する「大人の義務」も「若者の追及の権利」の両方が不在である。

さて、「若者の追及の権利」「主張」といえば、日本では少数にとどまるが、同じアジアでの香港ではその事情が全く違っている。

### 1. 「香港の自由」と「中国の自由」

1997年に英国から中国に返還された時、中国は少なくとも2015年までは「一国二制度」の概念に基づき、人々の自由と香港の法制度を支持すると保証した。

それからの2014年になって、中国の全国人民代表大会(常務委員会が行政長官の選出についての「普通選挙」を中国の息がかかった候補者からしか選べない仕組みしようとし、民主化を求める2014年の「雨傘運動」が香港の学生、市民レベルでおこった。その抵抗が中国政府の譲歩を引き出せないまま79日間で終わって以来、当局は反対意見に一段と不寛容になっていった。抗議活動に参与したとして活動家を投獄し、独立を掲げる政党を禁止し、その党の創設者を講演に招いた外国人ジャーナリストを実質的に追放した。そして今年2019年に出された法案、中国本土への容疑者引き渡しを可能にする「逃亡犯条例」改正案の撤

回を求め数万人の若者が集まったのが今年の抵抗の再燃である。その抵抗のターゲットは香港政府から中国国家へとエスカレートしている。そしてこの構図は一歩外から見ると、西側諸国、日本でも「自由や民主主義を求める香港市民」vs「独裁的な中国共産党」という単純化されている。

確かに我々、一見、自由で民主主義の西側の国民からみて中国国家の自由や民主主義の抑圧は非難されるべきである。しかし立場を変えて、独裁的な中国から見れば自由や民主主義はどうなるのか。世界第二の経済大国になり、貧困から解放された現在の中国国民はそれなりに「自由」であると主張しても、我々はそれに反論はできない。なぜなら「自由」が「そう感じるもの」「ある保護のうちに好き勝手にできるもの」と定義すれば、現在の中国でも世界中でアメリカと同様に「好き勝手」「自由」に行動しているからである。

そしてまた、「自由」のダブルスタンダードもある。香港に対する自由の抑圧を非難する日本も自国では「秘密保護法制定」や本コラムでも言及した「表現の自由問題」で見られるごとく「自由の制限」をしている。そして日本での「報道の自由ランク」は180か国中なんと64位であることは無視されたままである。また、同じく中国や北朝鮮の自由抑圧は非難するが、同じように自由を抑圧しているサウジアラビアや他国に侵略しているイスラエルなどに対してはアメリカに追従して黙認している。

さて、このように民主主義の根幹となっているはずの「自由」がダブルスタンダードにもなり、相対的に解釈ができる



はなぜなのか。絶対的な自由がないからなのか。それでは、真にして、求めるべき「自由」とは何なのか、さらになぜ「自由」でなければならないのか、究極的にはこの自由が「求めることができるのか」が問題となる。この根源的問題にあたり哲学が必要になるというのはこのコラムの一貫したテーマである。

## 2. 「自由」とは何か

さて、香港での「自由」の要求は、「自由の権利」の要求である。そこには以前の本コラムでも取り上げたが近代的自由の概念が関係している。繰り返しの説明になるが、再度「自由」の概念とその歴史を話そう。

### (1) 日本語の「自由」

そもそも日本語の「自由」というものは「日本書紀」などでは中国史書などによって「勝手気まま、我が儘」という否定的な意味に用いられていた。その意味で「自由」は「専制、独裁」政治と結びついていたし、「自由人」とは「秩序の外に出る危険人物」であった。これが日本における前近代の自由の意味であった。ところが明治維新以降、西欧社会から「freedom, liberty」という語がもたらされそれを翻訳されるとき、「自由」は法によって保障をされるものという概念に変わった。西欧社会では古代ギリシャのポリスの民会によって定められた法（ノモス）による特権を与えられた市民だけが自由であり、「専制」は「自由の敵」であった。

### (2) 西欧自由概念

西欧における「自由」は先の「自由意志」の概念に基づいている。自由意志とは「自己が原因となつて責任をもつて何かを為すことに制約がないこと」となる。そこには個人の行為の結果責任を問えるのは「自由」があるからということになっている。しかし、古代ギリシア以来この自由は「個人」と「ポリスの法（ノモス）」の対立として「根源的自由」の他者からの制約という問題が出ていた。『ギリシア悲劇アンティゴネ』反逆者の埋葬』ローマ帝政時での哲学、自然の運命（制約）は人間の理性の中でロギス（理法）として与えられていると考えた。よって理性を使えば、その制約から自由になれるというわけである。ストア派が理性で自然制約（感性・情念や快楽）を抑えつけ、強制力に従おうとしたのに対し、エピクロス派は感性を理性のくびきから解放し、強制力からも解放されようとした。エピクロスはある意味「唯物論者」であり、心も物質であつて意志でコントロールが可能であると考えていた。

### (3) 「制約」「命令」の下での自由

西欧の自由は自然や社会、国家からの制約をいかに逃れるのが「自由」の問題としてはじまった。しかし、この自然の制約を「命令」と解釈し、その自然を神と名付けたのが「キリスト教」である。逆説的であるが、ここでは、人間は「制約」としての「命令」があるから「自由」もあると解釈される。

エデンの園で自由であつたアダムとエバは、神の「命令」に逆らつて「禁断の知恵の実」を食べた。そしてエデンの園を追われる。「命令」とは一見「強制力」をもった不自由な状態を思い浮かべるが、

よく考えてみるとそうではない。「命令」と「命令される」「関係」があるということはその命令を拒否できることでもある。ちなみに「ロボット」は命令を拒否できない、ただ「信号」として受け取るだけだ。ここでは人間は「根源的自由」をもっているということである。ちなみにエデンの園を開放された人間はどうなったのか。「禁断の知恵の実」とは「善悪」の判断ができる実である。というとは「自由」となった人間は「社会」「他者」から「倫理的」な「制約」を受けるといふことになる。キリスト教では根源的「自由」と万人にそれが備わるという「平等」そして「他者からの善による制約」つまり「愛」が基本となつている。この「自由」「平等」「博愛」は後のフランス革命の理念でもある。中世西洋社会は神のもとにおけるこの命令概念の受け取り経由を「教会の権威」と「世俗の王権」として争うことになる。この「経由」を個人に戻したのが「ルネサンス」であり、「宗教改革」でもあつた。

### (4) 近代的自由の萌芽

個人に命令するのは「自然状態の自由」である。これを自然権といったのはホッブズである。しかし、社会での個人同士の自由が衝突しあうとかえつて不自由が生じる。そこで「社会契約」という「国家による不自由」国家的社会制約概念が生まれた。これは「自然法に従う自由」でもある。「ロックはその概念に「個人の所有権」を優先して「抵抗権」を認めた。さらに、ルソーは「国家」に対する個人を基本とする「一般意志」を「自立の自由」として「人間立法」という概念を自由概念に加えた。つまり「自由」

に関しては人間が最初に始められる主体である、つまり「原因」となれるということと主張したのである。これは先の「キリスト教原理」に乗っ取っているものであるが、後のカントに大きな影響を与えた。すなわち、「自由意志」を最初に始められるものとして「神」ではなく「人間」を持つてきたということである。

## 3. 二つの近代的自由

### (1) 「Freedom」vs「Liberty」

英語の「Freedom フリーダム」と「Liberty リバティ」は、ともに自由と訳されるが、その意味合いはいくらか異なっている。フリーは古英語に由来し「好む、愛」の意味を持つ。この自由概念は「敵や制約から解放された後」の共同体内での自由、つまり「受動的自由」を意味している。

一方でリバティはラテン語の「社会的・政治的に制約されていない」「負債を負っていない」という意味から、リベラルの語源となった。自由主義の「リベリズム」はこれによる。フランス革命など国家からの自由の解放がこれにあたり「能動的自由」と呼ばれている。

さて、「表現の自由」は「freedom of speech」である。上記の区別でいうと「受動的自由」である。なぜそうなのか。日本国憲法ではいわゆる「権利条項」として保護されている、つまり、「制約から解放」が前提、保証されている「自由」であるからだ。18条苦役からの自由、19条思想信条の自由、20条宗教の自由、そして21条集会、結社、表現の自由である。「s. ミルは「他者危害の原則」という概念を導入して、この限りでの自

由を擁護した。つまり、近代社会はこの「消極的自由」が「不自由」にならないということの基本原理としているのである。よって「表現の自由」が保証されていない、またはそれらの「信条」や「思想」が権力や暴力によって封じられることは「近代社会の原理」ではない。「自由」というものを前近代的「勝手気まま」「心理的自由」としか理解できていない、「表現の不自由」に圧力をかけた例の関係者やその心情的同意者はここまで「理性的」に解することによって、そういった考えをもつ自分たちの危機もようやく理解できるであろう。それは社会契約の崩壊、つまり国家崩壊につながるのである。

## (2) 近代的自由の病理と二つの自由の対立

さて、自然や前近代社会の束縛から自由になった人間は幸福になったかというところがうまくいかない。まず現れたのが「自由の病理」である。「社会、共同体」から解放されて何事からも自由になると、個人はバラバラになり孤立する。自分とは一体何者であるか、「アイデンティティ」の喪失した。心理学者のフロムはこれを「自由の病理」と呼んだ。自由が保障された「受動的的自由 Freedom 社会の病理」である。

最近になって表れたのが「自由の対立」である。これは依然に「自由概念の双子—リベラルとリバタリアン」と説明しているのも興味のある人は再度バックナンバーを参照ほしい。この対立概念は新自由主義が極端な「能動的自由リベラル」、つまり「すべての規制」(からの解放)を標榜して、保護されている(規制に守られたフリーダム)の「自由」と対立した状態である。

態である。

## 4. 根源的自由

### (1) 根源的自由「物理的自然」と概念的「自然」からの自由

「勝手気ままの自由」は個人の心の内であれば何事に対しても制約を受けないと思われるが「哲学的概念」ではそうではない。なぜなら人間は「自然法則」に対しては抵抗できないからである。人間に自然生理的傾向性に対するコントロール能力は備わっていない。また、外的にも自然法則、例えば自然災害や気候変動など自然現象に対する根本的な自由はない。ただ、これらに対しては人工的に変化させ回避する能力だけは備わっている。それらへの無駄な抵抗をあきらめて、むしろ自然のままに従うことこそ「自由」だという考えもある。

そしてまた哲学的に重要なものが人間が作り上げた「概念」からの自由である。例えば「因果性」「原因」あって「結果」があるという連関から我々は自由になれるのか。そして「論理性」、例えば「矛盾律」などによって制約をうけるとなしに存在できるのかということである。つまり、自己矛盾を抱えた個人が社会で生きて行けるのかという問題である。この「概念」は経験を繰り返すことにより「習慣」となり「第二の自然法則」となり我々は意識することなく「自然に」受け入れている。

### (2) 自由意志

日本的「自由」つまり「行為の自由」(自由行為)とは異なり、人間が自己の判断に対するコントロールを行うことができるかどうかというのが哲学的「自由意志」である。①意志が原因で、②行為が発生し、最後に③結果(目的)が生じる。①—②が「行為の自由」であるが、①の原因そのものを「根源的」に問いかけるものである。様々な哲学上の立場が、対象とする。様々な哲学上の立場が、あらゆる事象は過去未来にかかわらず、既に決定されているか否か(決定論 vs 非決定論)について、また同様に、自由は決定論と共存できるか否か(両立主義 vs 非両立主義)について意見を述べている。例えば、固い決定論は、宇宙は決定論的であり、このことが自由意志を不可能にする」と主張している。

「根源的自由」でも述べたように、自由意志の問題は「概念問題」、自由と因果との関係、そして自然法則は因果的に決定しているのかどうかという、原理的あるいは本質的な問いであり、宗教的、倫理的そして科学的原理の絡み合いから成っている。倫理学においては、自由意志は、個々人は自身の行為に対して道徳的な説明義務を負っているとするが、意志が自分の自由にならないのであれば、意志を原因として発生する行為、さらに結果についても、いかなる責任も問うことはできなくなってしまう、自由という概念全体が消失する。

自由意志の問題は、哲学的思索が始まって以来、中心的な論点であった。一方、現代の脳科学の進展によって意志の形成過程が解明されつつあり、もはや自由意志を形而上学上の課題として片付けることは許されない段階にきており、現代哲学においても議論が続けられている。

## 5. 「自由」はなぜ必要なのか。そして「自由」は可能か

由」は可能か

古来ギリシャの哲学者アリストテレスは人間を「社会的動物」と定義している。そしてまた、有名なパスカル「パンセ」では人間は「考える葦」で弱い存在とされた。さらに、先ほど述べたようにホッブズは人間の「自然状態」の自由を基本に「社会契約」が成立し国家集団ができるとした。つまり「人間」というものは「自然」や「他の生物」に比べて「弱者」であり、共同、協力、集団、社会的環境に「守られ」ていなければ生存できない動物であるということだ。この「守られている」という概念こそが「自由」である。ここにこそ「自由」の必要性根拠がある。そしてまた、一見逆説的であるがその人間の「進歩」のためには「功利主義的」に議論を戦わせる「自由」は必要不可欠であるということも言える。すなわち多様な意見の競争の中から勝ち残った意見のほうが、だれか一人が決めた意見よりも優れているという理屈だ。

しかしながら、哲学的概念で見てきたように「自然法則」や「概念」の「自由」に対する制限に対しては「能動的自由」はその権利を發揮できないように思われる。次回は果たしてこれらの自由も可能なのであるのか、ということ、その自由獲得の可能性の根拠はどこにあるのかということ、「カントの超越論的自由」から掘り起こしてみたい。哲学的にも最難儀な説明になるがなるべく万人にわかるように、爺い流、がトライする。

## 大峯奥駈道(28)

下村嘉明

私は生来何事に対してもしてやつてい  
るという傲慢さがある。亡くなった母が  
よく言っていた。おまえは、何を頼んで  
も「おんきせがましくする」いかにもし  
てやつているという態度が見え見えなの  
である。父が出稼ぎがちで手伝う仕事も  
多かつたことにもよるが、なんで俺がせ  
なあかんのや!という意識があつたので  
ある。

百姓の仕事は、尽きることなくある。  
周りの家も精魂尽きるまで働いているか  
ら、余計に腹が立っていたのかもしれない。  
い。なんで、そこまで働かないかんのや。  
手伝いを減らす為に、私は学校の勉強  
をするためと称してサボることを覚えた。  
さすがの母も、勉強の時間を無下に取り  
上げて家の手伝いをしろとは言にくい。  
誰に聞かれても一応納得のいく話である。  
勉強をしてるふりをして、寝ていたこ  
ともあるし、ただ好きな本を読んでいた  
ことも多かった。

それほどまでして、野良仕事から逃げ  
たかったのは、百姓の仕事が嫌だったか  
らだ。草刈りにしても、急な岸辺を滑り  
ながら草を刈り、刈った草を束ねて積み  
上げる。牛がいたころは、牛のエサにし

たがいなくなるとゴミになった。

夏休みの杉の木の下刈りは辛い。朝早  
くから鎌を研いで弁当を持って山奥へ出  
かける。いばらやつるが巻き付いた雑草  
雑木を切り倒し小さな杉の木が成長しや  
すくする仕事だ。10年間ほどしなければ  
ならない。

母も父も、嫌がる私に「お前が大き  
なつて家を建てる時には、この木を売つ  
て資金にしたらい」と、よく言った。  
しかし、これは絵空事になった。木は売  
れないし、金にもならない。

まあ、そんな嫌なことがあつても、自  
然豊かな山の中で育つと良いことも沢山  
ある。現在では、高級食材といわれるよ  
うなモノばかりを毎日腹いっぱい食べ元  
気に育ったから感謝すべきなのだが、お  
んきせがましい気質は今も消えない。

「してやつている」と恩を相手に着せる  
気質をせめて素直に「する」という気持  
ちに変えたい。感謝の気持ちで「させて  
いただく」とまではいかずともせめて相  
手に恩をうるような言動は慎みたい。

しかし、そう簡単に意識は変わらない。  
やはり「してやつている」という意識が  
根強い。婆ちゃんを介護していても、こ  
の意識が出る。これだけ世話しているん  
だから、もっと感謝されてもいいんじゃない  
か、もっと褒めてもらってもいい…。  
尽きることのない我欲が沸き上がってく  
る。

ところが、自分の好きなことだと、こ

んな感情は湧いてこないから不思議とい  
うか勝手な自分に呆れてしまう。六甲山  
に幾度登ろうが、誰も見ていないし、褒  
められもしない。もしも、ケガでもした  
ら、とんだ笑いものになるだけだ。

それでも登るのは、一体どうしてか?  
通いながた変化のない山道を上り下りし  
て何がおもしろいのか。そんな暇と体力  
があるのならアルバイトでもすればよい。  
とまあ皮肉を込めて言われるのがおちだ。  
今の自分が、一番影響を受けたのは、

90歳の頃の戸田巽さんである。毎日の  
ように店頭の商品街を通り抜けて40キ  
ロほど歩き続けられる姿を見て深い感銘  
を受けた。この「芥川だより」を無料配  
布していた頃、店頭に置いていた芥川だ  
よりをお読みになり、話しかけてもら  
れたのが最初の出会ひであつた。

それからずーと、事あることに店に寄  
られて各地の名酒を届けて頂いた。最初  
は、何という変人かと呆れたりバカにし  
ていたのだが、時が経つにしたがい、戸  
田さんに傾倒するようになった。

もしやして、戸田さんは偉い人に違  
ないと確信し出した。戸田さんの経歴や  
考え方や行動力を見続けて、戸田さんが  
私に伝えたいものが何であるか考えるよ  
うになったのである。なぜ、これほどま  
でして私を相手にされるのか?

口には、一言も出されないが秘めたる  
心の内が少しずつ理解するようになった。  
戸田さんが私に寄せた想いは、形には表

しがたいが非常に強いものだと感じるよ  
うになったのである。

## 大人の今昔物語(六二)

石川 吾郎

今回は、芥川龍之介の小説『六の宮の姫  
君』の原話です。教科書に出ない度は一  
／五。

### 六の宮の姫君の夫、出家をする話

(巻第十九 第五)

今は昔、六の宮という所に住む旧い宮  
家の家柄に、兵部の大輔・某という人が  
いた。心ばえが優雅で昔風であつたので、  
世間的なつきあいもせず、父の宮の邸宅  
で、木が高々と生い茂り荒れてしまった  
寢殿の、東の対に住まいしていた。年は  
五十ばかりになっていたが、娘が一人い  
た。年は十才あまり。その容姿は美しく、  
髪の毛を始めとしその姿・形に欠点は一  
つとしてなかった。したがってしかるべ  
き貴公子などを紹介したとしても、けっ  
して不釣り合いではなかった。

この姫の容姿はかくも素晴らしかった  
が、世間に知られなかったもので、ひとさ  
らに言い寄ってくる者もなかった。父親  
は「こちらから婿を求めているなどと言  
えようか。向こうから言いよこして来る

のでなければ」と、相変わらずの古めかしい了見で、娘の縁談をすすめようとしなかった。

「入内などさせて、高貴なふるまいをさせたい」と一瞬思ったこともあったが、それに必要な財力を思えば、不可能なこととは明かだった。という具合で、父母とも心には掛かりながら、ただ二人していたずらに心配するのみであった。

姫にとって乳母も心を許せる存在ではなかった。また相談相手になるような兄弟姉妹もない。そんな状況なので、心細いことはなほだしい。両親もただだに嘆くばかりであった。

そうこうする間に、父に続いて母も相次いであつて亡くなってしまい、姫の心細さは想像にあまりある。悲嘆にくれて、身の置き場もないほどであった。月日が経ち、ようやく喪もあける頃になった。父と母がかねがね気を許すなどと言われ続けていたので、乳母にも心を開いてうち解けることはできなかった。そうこうする間に屋敷に豊富にあった調度や道具が、この乳母によっていつのまにか人手に売り払って無くなっていった。これにうすうす気づいても手だてもなく、姫はただ一人、心細く悲しむだけであった。

ある時乳母が言うに「私の兄弟に一人の僧がおりますが、それにこと付けてあ

なた様に求婚をしてきている侍がおります。某の前司の、年は二十余り、男前で気だてもよい者でございます。この父も現在は受領ではありますが、最近まで公卿であつた方ですから、身分の高い方です。この方が、姫君がこのような心細い状態だとお聞きになり、言いよこした次第でございます。相手としては、不釣り合いな方ではございません。今のように心細い状況でおられるよりもよいことでございます。」

これをきいた姫は、髪が乱れるのも構わず、ただただ泣き続けるだけであつた。その後、乳母は度々男からの手紙を取り次いだり、姫はそれを読もうともせず、若い女房などに姫を装って返事を書かせ、それを送り返していた。こういうことが度々になったので、日取りを決めて通い始めた。姫の姿は、噂に違わず美しくあつたので、男が本気で思いを掛けるようになったのも道理であつた。この男もさすがに身分のある人の子であつたので、なかなかダンディにそつなく振る舞つた。

姫は他に、後ろだてとして頼りにする人もないまま、この男に頼つて過ごすほどに、男の父親が陸奥の守に任命された。その父が新春早々に、任国に下ることになり、男も都に留まるわけにはいかず、父に付き従うことになった。妻を置き去りにすることが耐え難く心苦しく覺えたが、親には打ち明けぬ仲であつたので、連れ

て行きたいとも言えず、悩み苦しみながら旅立ちの当日になってしまった。また手紙を書くからなど約束を言い置いて、なくなく別れ、男は陸奥へ下つていったのだつた。任国に到着してから、手紙をやるうと思ひながら、確かな伝手もなく、男は嘆きながら、月日を過ごしていた。

五年の任期の最後の年になり、急いで都に帰ろうとする間に、当時の常陸の守・某という人、任国で権勢盛んであつたが、この陸奥の守の息子を婿に迎えたといと、度々使者をよこしてきた。父の陸奥の守は「これはよい話し」と喜び、息子を常陸に遣つた。こうして陸奥の国に五年、さらに常陸の国に三四年、いつしか七八年も経過をしてしまった。この常陸の妻は若く魅力的であつたが、都の女には較べものにはならなかつたので、男の心は常に京に飛んで、京の女を恋しがつた。京に手紙を遣つたが、宛先が不明で持ち帰ったり、あるいは使が京から帰らず、応答がないままであつたりした。

そうこうする間に、この常陸の守の任期が終わり、婿も京に帰ることになった。帰路、京の妻に会いたい思いが押さえ切れないうちに、滋賀の粟津まで着いて、京に入るには日取りが悪いので、二三日そこに逗留した。その間、男の心ははやりたつた。京に入る当日は、昼間は見苦しいという

ので、日が暮れてから京に入る。

都に入ると同時に、妻を父の常陸の守の家に送り、自分は旅装束のまま、六の宮に急ぎ行きつき見れば、築地は崩れながらもあつたが、かつてはあつた四足の門が今は跡形もない。寝殿造りの対の屋も、今は一つもなくなっている。政所の建物であつた板屋ははろうじて傾いて残っている。池は食用のミズアオイという草を茂らせ、池の水面は見えない。かつては風情のあつた庭木も、所々切り払われなくなっている。これを見て、男は胸騒ぎを感じ「この辺りに消息を知る者がいないか」と供の者に探させたが、妻の行方を知る者はいなかつた。

政所の建物の辛うじて残つた部分に、僅かに人の住む気配がある。近づいて人を呼ぶと、一人の尼が出てきた。月が明かりに見ると、かの妻の下女であつた女の母だという老女であつた。寝殿の柱が倒れたままに残つたものに腰をかけて、この尼を呼び寄せ、「ここに住まいをしていた方はどうされているか」と問うと、尼ははかばかしく答えようとしないう。男「さては何か隠しているな」と思い、十月の十日ほど秋も終わころなので、尼も大層寒そうであつた。男は自分の着ている衣を一枚脱いで与えると、尼は驚き慌てて「こんなにしてくださるあなた様はどなたさまですか」と尋ねる。

男「自分はこれこれの者ではないか。お前は忘れたか。わしは覚えておるぞ」と言う。尼これを聞いて、激しくしゃくり上げて泣くこと限らない。

その後、言うに「見知らぬ他人のお方」と思い、隠しておりました。ありのままを申し上げましょう。どうぞ姫君を探し出して下さいまし。あなたさまが任国にお下りになられてから、一年ばかりは、お手紙もお寄越しになられるだろうから、それをお待ちしようと、お仕え申し上げておりました者たちも、お待ちしておりましたが、ご連絡もはたと途絶え、もうお忘れになってしまったのだと、諦めながらも、日々姫君にお仕え申しておりましたが、乳母君の夫も二年ばかりでお亡くなりなり、頼るべき方もなく、使用人たちもいつのまにか散り散りになっていったのでございます。寝殿の建物は暮らす人の薪になり、荒れ果て倒れてしまいました。姫君のお住まいであった対の屋も、ただ通行人が薪にと壊していく始末。これもある年の大風に倒れてしまいました。姫君は使用人の詰め所で、二三間ばかりの広さをしつらえて、細々とあるようにもなく暮らしておられました。

私自身は、娘の夫に付き従い但馬の国に下るか、京の残りどなたかに養われるかを迫られ、結局但馬に下ることになりました。去年になり姫君のことが気がかりになって、京に上ってまいりましたところ、お住まいもこのようにも跡形もな

なくなっておりました。姫様の行方も知られず、知人を尋ねまわりましたが、たとえと消息がわかりませぬ。」と、泣くこと限らない。男はこれを聞いて、悲しいこと限りなく、泣く泣く帰って行った。

男は自分の家に帰るが、この姫様に会わないでは、生きている価値もないように感じたので、「いきあたりばったりでも探そう」と決心をして、物詣での風情を装い、藁ぐつを履き、笠をつけて都中、諸所を尋ね歩いたが、一向に手がかりもない。もしや西の京あたりにいるのでは、と二条大路を西に、大内裏の大垣に沿って行くと、夕方のころになり辺りが暗くなり、時雨も降ってきた。朱雀門の前の曲り殿で雨宿りをしようと、立ち寄ると、連子格子の中に人の気配がある。中を覗いてみると、極めて汚いムシロの上に人が二人いる。一人は年老いた尼で、いま一人は若い女。やせ細り顔色も青ざめ影のようで、みすばらしく破れたムシロを敷いて、その上に横たわっている。牛に着せるような衣を着て、破れムシロを腰に懸けて、手枕をして横たわっている。

このようにも落ちぶれた中でも、上品なしぐさだと見える。不審に思ったので、近寄ってじっくり見てみると、何と探し求める姫君であった。

驚きのあまり、心臓の鼓動も高まりながら、なお茫然と見つめていると、この女が極めて上品な声で、

たまぐらのすきまの風もさむかりき

みはならはしのものにざりける

(昔あの方と共寝をしていたころは、手枕の隙間から入ってくる風さえ寒く感じられた。

ところが今はこんな有り様。身は慣れ次第のものね」と。

これを聞くと、まさしく探し求めている姫君であつたので、信じられない気持ちで、がしながら、懸けてあるムシロを開けて、

「どうしてこんなことに、あなたさまを探しまわっておりました。」と、いつてかき抱くと、女は顔を見合せて、「なんと、遠くに行ってしまったあなた」と思うに、耐え難くあつたのだろうか、そのまま絶え入ってしまった。

男はしばらく、生き返るのではと、女を抱きつづけていたが、時がたつにつれ、みるみる女の体は冷えてきた。女が亡くなったのを見とどけ、男は家に帰ることもせず、愛宕の山にゆき、そのまま髻をきって、法師になった。

信仰心がわき出て、その後貴く行いすました。出家は現世だけではない。前世からの仏縁である。

このことは詳しく語り伝わったことではないが、万葉集という本に記されたことであるので、このようにも語り伝えられたそうだ。

《コメント》

これは、芥川龍之介の小説『六の宮の姫君』の原話です。例によって芥川の小説には、近代的な解釈が加えられていて、私などは少し鼻につく、という感じがしてしまいます。

この話しのキモの最大の点は、男が零落した姫を探し求め、奇跡的な出会いを果たすところにあるだろうと思います。おそらく多くの方は、この出会いは奇跡的すぎて作り話くさいと感じられるのではなからうかと思いますが、私はこの再会には実際にあつたのではないかと想像しています。というのも、人の人生にはこんな奇跡が数は少ないものの、確実に存在している、と私は信じているからなのです。

尚この話しは、むろん万葉集にはのってはおられません。

## B級サラリーマン渡世譚 (77)

明石 幸次郎

## 韓国編(担当者の役割 29)

自席に戻ると、隣のN川が「明石さん、いよいよ明日出張ですね。周りからあれや、これやと言われ大変ですね?」と話しかけられた。

「いやいや、工場では、出張前はずっと細かい事前報告をしないといけないし、

上司はもつと細かい質問なり、指示をしてくるよ。費用対効果、幾らコストダウンになるのかを数値化しないと、1泊以上の出張は、緊急時以外は許可されない風土があるのですね」と言う。「緊急時とはどう言う時ですか？それと、風土とはどう言う意味ですか？」と質問された。

「緊急時とは、部品に欠陥が見つかったとか、納期遅れが発生したとか、部品価格の値上げとか、要はよく言われる〇〇に関する問題が生じた時のことやね。それと風土とは、同じ製造本部傘下の工場でも、堺、宇都宮、筑波工場では、夫々、やり方が多少違い、一番古いマザー工場と自負している堺は一番保守的で官僚的で、その上、コスト管理が厳しいので、費用が発生することは、厳しくチェックされるんよ」と答えると

「へー。工場に拠って違うというのは、良く分かりませんがー」と頭を振り納得しない顔をした。

「堺工場は一番古いし、伝統を背負っているの、生え抜きの社員は、堺工場が動けば、他社は動いてくれると教育されているところがあるんやね。宇都宮、筑波は、堺と違い周りに自社よりも大きい工場があり、購入部品も競合しているところが多いので、資材部員も自らの判断でどんどん出張し、自社の要求を受け入れて貰うという風土が出来ている。問題が発生する前から、事前に購買先に出向き問題を見つけ、対策を打たないとね。

問題が起こってから対策を打つとなると、ラインストップと言うような、大きなロスが発生して、大変なことになる。堺以外の資材は、大きな土俵で、自分より格上の力士と相撲を取つてるところがあるからね。

まともじゃなかったら勝てないので、資材も営業的な動きがなかったら務まらないと違うかなあ。

それと、関が原を越えるとK社という名前だけでは、何かあった時に、無理を聞いてくれない部品メーカーも多いからね。

韓国に送る部品も何点かは、直ぐには納期短縮にに応じてくれないようで、担当のM本という同期の奴がずっとメーカーに出向いて交渉してくれている。堺では、中々そんな対応はしないものでね」と明石が言う。

「そうですか？堺におられた明石さんは、どうでした？」と聞かれたので

「君が、堺の資材課長の仲代達矢さんの処へ来て、バングラの件で、納期短縮と、コストを下げて欲しいと、真剣な顔をして訴えに来ていたね」

「そうですよ！頼みに行ってみました。それで、直ぐに動いて頂いたんですか？」と笑いながら問われた

「まあ、上司命令であるので、一応は聞かないと思ひながらも、背景が何も分からないので、兎に角、取引先に電話して、直ぐに出向いたよ。それこそ、当た

って砕けよ！の精神しかないと思ってた。取引先で頭を下げまくったよ。

最初はヘッドダウンばかりやってた」

「へー、そうでしたか？ヘッドダウンですか？」と、朝から、雑談をN川と交わしていたが、この課は、周りの人も、何やかや、雑談をしながら仕事をしているので、周りに気を使わずに話を続けた。

明石は「ヘッドダウンばかりでは、最初は良いとしても、相手もこちらの要求ばかり聞いていては、事情が成り立たないような小さい会社が多かっただけに、段々と条件を付けられて来てね。そこから交渉術を取引先から学ばしてもらったわ」と言う。「そうですか、直ぐに動いて下さったんですか。何か雰囲気的にあるの課は、フットワークが悪いという印象がありました。私なんか本当に貧乏神が来たような顔をされましたが？」と吐き出すように言った。

「まあ、そんな感じやが、立場上、君も大変やね。堺は営業が利益のある注文とってくるのは、当たり前みたいな雰囲気があるからね。俺も工場はそんなものかなあと思っていたが、宇都宮は違うね。営業を大事にしてくれる雰囲気があるよなあ。工場によって風土が違うと言うことを表わしている。堺の歴代の工場長も皆、偉そうにしているわ。担当者なんかとは、話もしてくれないよ。その点、宇都宮は俺のような平でも工場長室に通されて、一応、対等で話をじっくりと聞いてくれるわね」

「まあ、そうですね。でも、明石さん

やから、工場長室に入っても対等に話しか出来るんじゃないですか？それで、納期短縮も要請されたんですか？」と聞かれたので、

「ああ、言ってきたよ！工場長には一番後でね」それは、どう言う事ですか？」「納期短縮をやるのは、上の人ではなく、我々の様な平の担当者やからね。担当者を大事にしないとスムーズに仕事が進まないと思ひ思う。先ず、情報は窓口担当者に流し、その後、出向いてじっくり話し、納得してもらったら、後は、仕事はスムーズに行くものと思っている。

赤シャツのK村さんなんか、堺のエンジニアンと似たへそ曲がりのF山さんと、大きな声でお互い笑いながら話をしてその後、皆が恐がっているS野部長の所に行つて二人でワイワイ言つてから、ホンじや、S野さん宜しく、帰りますわと、言つて部屋を出て行つたのを、何度か目撃したよ」

「はっはっは————ジャイアンと悪いS野部長に対する、あのやり方はK村さんやから、出来るんですよ」と笑いながら反応したが、明石は赤シャツを着るのは別にしても、メーカーである限り、仕事の鍵を握るのは、現場の關係する担当者やどう動かすかに掛かっていることを、このN川にも分かつて欲しいと思つて話



をしたが、「そうかなあ?」と言って雑談を終えた。

## オクラの山たより (39)

困了生

一

今回からしばらく今までは趣向を変えて江戸時代の話題を中心に書いていくことにします。

江戸時代といってもこれから書こうとしている内容は俳諧中興の人といわれる与謝蕪村の話が中心となる予定です。となれば俳句の話となるはず、と思われる向きも多いかと思うのですが、正直に申し上げると筆者は俳句を読むのは好きだという好事家の一人に過ぎず、実際の句作経験はほとんどありません。もちろん、過去に句会に参加したことは何度かありますが、参加している皆さんの作品が素晴らしいのでため息をつくばかり。自分には俳句を作るなどという芸当はとても無理だなと自覚して、近所の人から「退職されてヒマでしょうから、どうですか。一度。楽しいですよ。」と句会に何度か誘われましたが、まったく気が進まず、ついに「無能無芸にしてここに至る」こととあいなりました。

ですから、最初に断っておきますが、以下の内容はあくまでも「素人囁(しろうとばなし)、蕪村をめぐるあれこれ」といった話、それも与太話も含めたあれこ

れということになります。一応、可能な限りあれこれの史料・文献にあたって書くつもりですので、まったくのウソ八百かつホラ話の連続とはならないはずですが、まずは肩の力をグンと抜いて気楽に読んでいただければ筆者にとつてこれほどの幸いなことはありません。

二

### なの花や 月は東に 日は西に

一七七四(安永三)年三月二十三日即興の作(蕪村五十九歳の作)

与謝蕪村といえ、これ、というほどに有名な句です。

筆者がこの句に出会ったのは中学校の頃です。担任でもあった国語のI先生が一生懸命に説明してくれたのを覚えています。まだ若い女の先生でした。

「いいですか、皆さん。太陽が西で、月が東ですよ。月と太陽の位置がちやうど百八十度ですね。この角度になるのは月が満月の時だけなのです。」

当時、十三歳の少年であった筆者は「へえー、そうなんだ。」と感心して聞いていました。

それから、しかとは覚えていませんが、I先生は真面目な方でしたから、もう一言二言を加えたはず。一面に黄色く咲いている菜の花のこと。まだ青色の残る東の空にのぼる月。そして、西には今

まさに沈まんとしている太陽と赤く染まった夕焼けの空があること。そして、わずか十七文字なのですが、その中に収められた天地の広さのことを話されたはず。

「なの花や月は東に日は西に」は単に分かりやすい句ということだけではなく、唱歌「おぼろ月夜」に歌われた光景と重なって、中学一年生の心にも残りやすい句なので古典の俳句の導入教材としては最適な句であったのでしょう。

後年、この句について調べてみるといろいろなことが分かってきました。

まず「菜の花」です。一面に咲き誇っているヒマワリ畑も壮観ですが、黄色一色にすべての田畠に菜の花が咲いているのもすばらしい眺めです。いかにも日本の伝統的な農村風景のようであり、王朝時代以来の伝統的な和歌の世界で歌い継がれてきた植物であるように思われます。しかし、伝統的な歌語として使用された作例は見当たりません。たとえば、百人一首には

君がため 春の野にいでて 若菜摘む

わが衣手に 雪は降りつつ 光孝天皇

とありますが、この「若菜」は春の七草の「スズシロ、スズナ(大根、カブラの菜のこと)」こととされており、菜の花ではありません。

菜の花が日本人にとってなじみのある花となったのは戦国時代が終わった頃のことでした。

もちろん菜の花の葉や茎は食用にもなりますが、主には菜種油の原料に使われます。この菜種油の生産方法を初めて考案したのは摂津国住吉のあたり遠里小野村(今の大阪市住吉区の南海高野線我孫子前駅付近)の住人若野某であるといわれています。菜種油はそれまでのエゴマ油に比してはるかに優れた燈明油であったので、急速に全国に広まりました。江戸幕府の時代になると幕府は燈明油政策の一環として大阪を中心にして菜種の種子の集荷・搾油業を集中させるようになりました。そのため、江戸中期には江戸で消費される菜種油の九割は畿内で生産され、樽詰めせられ、回送されたものでした。春になれば畿内の至る所で一面の菜の花が咲き乱れる情景が見られたはず。特に淀川北岸・淀川南岸の諸郡は菜種作地帯であるとされていました。そこは後から述べるように蕪村の故郷毛馬も含まれる地域でもあります。

江戸幕府は十七世紀はじめでは菜種の栽培ではなく麦の栽培を奨励していました。戦国時代頃までは農民にとって春先は食糧危機の時期であつたのです。稲・綿は夏の作物(春に種まきして秋に刈り入れる作物)であり麦・菜種は冬の作物です。農民たちにとって春先に収穫できる麦は飢餓に陥りかねない状況を乗り越える貴重な食糧源でした。幕府もそれはよく承知しており「麦を植えろ」という掛け声を出したのでしょう。

しかし、十八世紀後半、蕪村の生きた田沼意次の時代にもなると、水田には稲を刈り取った後に商品価値の高い菜種を植えるのが主流になっていきました。一面に菜の花が咲いている風景の出現です。

残念ながら十七世紀後半の元禄時代に生きた芭蕉はあたり一面の菜の花を見る機会はありません。そのため、菜の花が詠まれた句は蕉風が確立する以前三十八歳の時に詠んだ次の一句だけです。

### 山吹の露 菜の花のかこち顔なるや

古くから愛されてきた山吹に比べ誰も見向きもしない菜の花が不満そうな顔しているよ、という内容の句です。

たぶん一本の菜の花を見ておきた感興によってできた句ですが、少々理屈っぽくて後年の芭蕉の句に比べれば、さほどおもしろい句とはいえません。

芭蕉の弟子の許六は彦根藩三百石取りの武士であり、一七一五（正徳五）年まで生きていましたが、その許六に、

### 菜の花の中に城あり 郡山

という句があります。

黄色の絨毯を敷きつめたような菜の花畑の向こうに大和国の郡山城が見えるという内容で、さすがに狩野派の絵師に学んだことのある許六。菜の花の黄色と城の白色を対比させて焦点となる郡山城を浮かび上がらせる美しい情景の句となっています。ただし、菜の花が城を引き立

てる材料としかなっていないことと句全体に単純さを感じさせることが残念です。蕪村の詠んだ「菜の花」の句が描いている大きく広がった景觀に比べるとやはり見劣りがします。

これに比べれば蕪村は菜の花が大好きです。多くの句が今に伝えられています。そのいくつかの句を取り上げると特徴的なことが見えてきます。

#### ① 菜の花や和泉河内へ小商い

#### ② 菜の花やみな出払いし 矢橋船

#### ③ 菜の花や摩耶を下れば日の暮るる

①の和泉河内は大阪平野。②の矢橋は琵琶湖沿岸の地名。近江八景の一つ「矢橋帰帆」で有名です。矢橋船は矢走船ともいい矢橋と大津を結ぶ便船でした。③の摩耶は六甲山系の山で、その麓は灘です。

いずれも広大な菜の花の風景です。ついでに言えば灘付近は酒だけではなく六甲の山から流れ落ちる水を利用して水車による絞油がさかんでした。

大きく広がる一面の菜の花畑。そこそが蕪村の愛した光景でした。そして、それは先ほど述べたように蕪村にとって懐かしい故郷の風景でもありました。

この文章を続ける中で何回か紹介することになるはずですが、蕪村を「郷愁の詩人」と言いきったのは萩原朔太郎です。朔太郎は彼の書である「郷愁の詩人 与謝蕪村」（第一書房 1936 岩波文庫 1988）で次のように書いています。

「詩人蕪村の魂が詠嘆し、憧憬し、永久に思慕したイデアの内容、即ち彼のポエジイの実体は何だろるか。それは時間の遠い彼岸に実在している、彼の魂の故郷に対する「郷愁」であり、昔々しきりに思う、子守歌の哀切な思慕であつた。」

彼の言う通り

・遅き日の つもりて遠きむかしかな

・夙 昨日の空の ありどころ

・春風や 堤長うして 家遠し

という句を見れば朔太郎の生まれ故郷への強い思慕と郷愁こそが蕪村の原点という主張も「その通り」と思えます。蛇足ながら「夙」は江戸では「たこ」といわれていましたが、上方では「いかのぼり」といいました。夙が二本の長い足を付けて飛ぶさまからできた語らしいです。

さて、一般に知られているように蕪村の生誕の地は大阪市都島区毛馬町です。今、おおさか東線の城北公園通駅（駅前の商店街は蕪村通り商店街といわれています）から西に向って淀川の堤防まで行くと蕪村公園があり与謝蕪村生誕の地という立派な石碑が建っています。一七七七（安永六）年二月二十三日の日付がある蕪村

自筆の手紙に（春風馬堤曲の）馬堤は毛馬の堤なり。則ち、余が故園なり」と書かれているので、まず間違いないところでしょう。

朔太郎の「蕪村＝郷愁の詩人」説にの

つければ、夕暮れ時に菜の花が一面に咲いている淀川べりの毛馬の情景は少年時代の蕪村の心に強く焼き付けられた原風景であり、蕪村に郷愁の念を呼び起こす風景の一つであつたのかもしれない。

ただし、この蕪村真筆の書簡が確認されるまでは出生地について諸説あり、中々でもおもしろいものは大阪の天王寺生誕説です。筆者は長らく「蕪村」の「蕪」は陶淵明の「田園まさに蕪（あ）れんとするに、なんぞ帰らざる」からとった語で蕪村とは「荒廃した村」の意味であると承知していたので、これを知ったときはまさしくあつと驚く話でした。余分な話ではありますが、簡単に紹介します。この天王寺生誕説を最も強く主張するのは京都の一乗寺にある蕪村の墓所金福寺に建てられている「蕪村翁碑」です。そこには生地が摂津国天王寺村（近鉄あべのハルカスがそびえているあたり）であり、その地の特産品である天王寺蕪（てんのうじかぶ）にちなんで号としたのが「蕪村」である、と書かれています。つまり、この説によると俳号の「蕪村」は「蕪菁（カブ）の村」という意味であるとなります。この「蕪村翁碑」が蕪村百年忌に建てられたのは明治十五年のこと。残念なことに「蕪村翁碑」の文中に「其の履歴詳らかを得ず」とあるので死後百年ですでに蕪村の出自はよく分からなくなっていたらしく、そういう点からすると天王寺生誕説は足もとがぐらつく

のでしようが、おもしろい説ではありません。

蕪村の故郷が毛馬で決まると次にくるのは、彼の両親は誰であり、どうして故郷を離れたのか、という疑問ですが、それはまたの機会に譲って今は先を急ぎます。

### 三

さて、次は後半の「月は東に日は西に」の部分です。この句の発想は柿本人麻呂の短歌

東の野にかぎろひの立つ見えて

顧みすれば 月かたぶきぬ

を下地にしたという説が昔から有力でした。また李白にも「日は西に月もまた東」という対句があり、これに影響を受けているという説、同じく中国の詩人陶淵明にルーツがあるという説、さらには丹後のはやり歌に

「月は東に昇(す)は西にいとし殿

御は真中に」

というのがあり、丹後と深い縁のある蕪村はこの歌謡にもっとも影響を受けたという説までもあります。

どの説も「なるほど、」もつともです」という根拠はあるのですが、近年、有力な説も出てきました。それは宝井(榎本)其角(一六六一〜一七〇七)の影響であるという説です。蕪村が影響を受けたとするのは次の句です。

稲妻やきのふはひがしけふはにし

稲妻が昨日は東で光ったが、今日は西の方で光っている——まったく、とりとめもなく、はかないもので、まさに有為転変の浮き世そのものである、といった内容の句でしょう。無常なる人生を寓意した観相句だと評されてきました。この句は同時期の俳人乙由の

浮草や今朝はあちらの岸に咲く

と併称された有名な作品ですが、やはり其角の「稲妻や……」な豪快な詠みぶりにはとても及びません。その鮮やかな手並みが蕪村の心にも深く残った句となったでしょう。芭蕉一門の肖像画を蕪村が描いた絵には描かれた一人一人の作品を添えるのが通例ですが、其角の絵に添えられた多くが「稲妻や……」の句です。

また、蕪村が絵筆をとり序文も寄せた句集「其雪影」には、その出版趣旨説明の次に芭蕉、其角、嵐雪の肖像と句が載せられています。おもしろいことに絵が掲載されている順番は弟子の其角、師の芭蕉、弟子の嵐雪の順です。

そこに載せられた句を紹介しますと、

稲妻やきのふはひがしけふはにし

其角

古いけや蛙とひ込水の音

芭蕉

黄菊白菊そのほかの名はななくもかな

嵐雪

となっていて、それぞれの肖像に添えられています。そして、「稲妻や……」の句が「古池や……」よりも前のページにあることから、蕪村がいかほど「稲妻や……」の句を好んでいたかがわかうというものです。

また、「稲妻や……」の句を蕪村が好んでいたというだけではなく、宝井其角は蕪村にとって大変に重要な俳人でありました。

与謝蕪村は一般に京都の俳人のように思われていますが、そもそも俳諧をスタートさせたのは江戸の地です。二十歳頃に江戸へ出て夜半亭巴人(宋阿ともいいました)の弟子となります。巴人は其角と嵐雪の弟子であり、其角と嵐雪は芭蕉の弟子ですから蕪村は芭蕉の流れにある俳人ということになります。

其角の孫弟子にあたりますから当然のことながら其角に対する尊崇の念は強くありました。たとえば其角自選の個人句集「五元集」の成り行きを述べた文章の中で次のように書いています。

「其角は」俳中の李青蓮(俳諧師の中にあって李白に匹敵する者)」と呼ばれたるもの也。それだに百千の句のうち、めでたしと聞こゆるは、二十句にたらず

覚ゆ。其角が句集は、聞こえがたき句多けれども、読むたびにあかず覚ゆ。これ、角がまされるところ也。とかく句は磊落(らいらく)なるをよしとすべし。」「(新花摘)所載「其角『五元集』のなりゆき」から 一七九七(寛政九)年刊 傍線は筆者

「なんだ千句の中の二十句か、イチローの打率より低いのか」と其角をなめてはいけません。俳句を革新した正岡子規は生涯一万二千句以上の俳句を作りましたが、誰もが知る名句となると次の句をあげるほかないでしょう。

柿くへば 鐘が鳴るなり 法隆寺

この句に高校の教科書にも載っている次の四句を加えれば、通常の日本人の知識としてはほぼ終わります。

行く我にとどまる汝(なれ)に秋二つ

(松山にて夏目漱石との別れに際しての作)

鶏頭の十四五本もありぬべし

いくたびも雪の深さを尋ねけり

糸瓜咲いて痰のつまりし仏かな

(子規辞世の句)

つまりは名句を作るといえるのはかなり難しいことであるのです。あの俳聖松尾芭蕉でさえも十九歳で作った句は

春や来(こ)し年や行きけん小晦日

一六六二(寛文二)年の作 小晦日(こつごもり)は十二月二十九日のこと。寛文二年はこの日に立春となった。

であり、「立春が年内の二十九日に来てしまったが、これは新年が来たというのか、旧年が過ぎていったというのか、私にはわからない」という「古今集」冒頭にある在原元方の歌を踏まえての句で、一言でいえば平凡な句ですが、句会によく参加している知人は「かの芭蕉もこんな句から出発したと思うと勇気が出るよ」と

いつていました。言葉をくり返せば名句を次々と繰り出すのは本当に大変なことなのです。

「あの、すばらしい俳人其角だつて名句は千句中に二十句くらいしかないのに。それにしても其角はほんとうにすばらしい。なんと読んでも飽きたとは思いません。これが其角のすごいところです。なんといつても俳諧は豪快で小事にこだわらないことをよしとすべきです。」

こうした言葉から蕪村の其角への思いが十分に伝わってきました。

ただし、先ほど引用した文中の「聞こえがたき句多けれども（分かりにくい句が多いけれども）」の部分が気になります。道草ついでに、もう少し其角について述べてみます。其角を知ると蕪村の理解も少し深まるかもしれませんから。

#### 四

宝井（榎本）其角（一六六一―一七〇七）は江戸に生まれました。父の竹下東順は近江国堅田の出身で膳所藩主本多下野守に仕える医師でした。その子である其角もはじめは父の業を継ぐため医学を志しましたが、やがて松尾芭蕉に出会い俳諧の道を志します。其角の俳諧で有名な句は

この木戸や 鎖のさびたて 冬の月

でしょう。この句で描くのはそびえ立つ

城門は閉ざされて静まりかえり空には寒々とした冬の月がかかっている、という情景です。平家物語で描かれた福原遷都後の都の荒廃ぶりを下地に詠んだこの句は芭蕉の推奨する句となりました。ただし、遊蕩の人其角の評判もあって、芭蕉はこの弟子にハラハラさせられたようです。たとえば、初期の句ではあります

闇の夜は 吉原ばかり 月夜かな

という句では古川柳に「世の中が暮れて廊ぐるむは昼になり」と描かれたごく煌々と灯がともつて、まるで満月の夜のような江戸の遊郭吉原の繁栄ぶりをうたっています。「吉原はすごいぜー」という内容のこの句には蕩児其角の面目を彷彿とさせる也有ります。

こうしたこともあってでしょうか、芭蕉の弟子であり江戸俳諧をリードした彼は江戸っ子の間からたいそうな評判をとりました。

しかし、これほどに評判高い其角なのですが、彼の句は近世の俳諧研究者の間ではすこぶる評判が悪い。最大の理由は彼の句が難解であること。当時のさまざまな社会風俗や広範囲からの古典の知識を背景とした彼の俳諧の世界は謎解きだらけの魔界に入ったようです。一句だけ例を出します。次の句を皆さんはどう理解するでしょうか。

饅頭で 人を尋ねよ 山ざくら

「山ざくら」とあるので描かれる場面は

花見の座であることは分かります。花見となれば大変な人出となるのは昔も今も同じ。ついてきた従僕に、饅頭をやるから、誰それを捜してこいと言いつけた句ともとれますが、花見となれば花見酒。なぜ酒ではなく、またお金でもなく饅頭が出てくるのか、理解に苦しみます。まさに難解句というべきでしょう。そのため昔からさまざまな解釈がされてきました。

「饅頭をやるから誰それを捜してこい」というのは嵯峨落柿舎の主人向井去来 of 解釈。しかし、そういう解釈をした後で「其角、自讃の句でもあり、このように解釈してみたのだが」さりとて云い足らず（そうだとでも何かすっきりしない）といつているので去来自身がこの解釈を納得しているわけではありません。去来 of 死後、次のような多くの解釈が出されました。

「花見の座に酒を持っても尋ねていったお前も酒宴の雰囲気巻き込まれて尋ね当てることはできないから、饅頭を持って行って自分は下戸だというのが妙案だ」という解釈。また、「尋ねる人は下戸だからきつと花見の席で饅頭でも食っているから、それを目当てに捜せ」という解釈。さらには「饅頭」とは『まんじゅう頭』つまりツルツパゲの人のこととで、それを目印に誰それを捜せ」という解釈も出されました。

最近でも新しい解釈が出されています

す。前田勇編の「江戸語の辞典」に「饅頭」の項があり、そこに「舟饅頭の略」とあり「舟饅頭」を引いてみると「隅田川の舟中で売春した女。一交三十二文。饅頭を売るというを口実にした故の名であらう。文化の頃廃絶。」と書かれています。時代劇でよく聞く「夜鷹の」一種でしょうが、念のため同じく「江戸語の辞典」で「夜鷹」の項を見ると「最下等の街娼。寝蓐を携え、本所吉田町を中心に柳原土手や材木置場などで、一交二十四文。多くは三十歳以上の女。」とあります。雨の日や風の日もあり、一八〇六（文化三）年の文献に「蕎麦屋へ入り二八のぶっかけに腹をふくらまし」という記述がありますから、一杯の掛け蕎麦が二八つまり十六文であったことがわかります。とすれば一人の男性を相手にして得る代償が掛け蕎麦一、二杯程度であったわけです。ペリーが来航した嘉永年間の史料によれば、当時の大工の一日の日当が五百文でした。嘉永より百五十年前となる其角の時代ではどうか。大雑把な推測ですが、三百文ぐらいというところでしょうか。となれば夜鷹の一晚の稼ぎは江戸庶民一日の収入の三割に届くかどうか。「最貧困女子」という本がしばらく前に評判になりましたが、その言葉が浮かんできます。「最貧困女子」という言葉を出すまでもなく江戸時代でも現代でも一方の側での富の集中はもう一方での貧困、あらゆる意味での貧困（経済的な貧

困、生活環境の劣化、人間の尊厳の破壊など」をもたらします。特に弱者において苛酷な状況をもたらすのは残念ながら現代も変わりません。

だいぶ話がそれたので元にもどします。以上のことから考えると「饅頭で」

の句は「掛け蕎麦一、二杯程度の小遣いをあげるから何某という人を捜してこい」という内容である可能性があります。

だが、と筆者はあえていいますが、花見の華やかな風景に舟饅頭という暗い影もある語をわざわざ持つてくるだろうか、これを俳諧の「滑稽味である」として才人其角は「自讃の句」としたのかなと考えるとやはりすっきりしません。

この句に限らず其角には謎だらけの難解な句が多いのです。先ほど蕪村が其角には「聞こえがたき句多けれども」といつているのはこういった点を指摘していたと筆者は解釈しています。

## 五

蕪村の其角への思いを述べてきました。もちろん、其角の師である芭蕉への思いは尊崇以上のものがあります。

京都の一乗寺にある金福寺の境内に友人の儒者樋口道立が芭蕉庵を再興しましたが、その企画に蕪村は全面的にバックアップしたこともそのあらわれの一つですが、「芭蕉翁付合集」（一七七四（安永三）年刊）の序で次のように述べていま

す。

はいかいの継句をまなばんには、まづ蕉翁の句を暗誦し、付三句のはこびをかうがへしるべし。三日翁の句を唱へざれば、口むばらを生ずべし。

（俳諧の連句の付句を学ぼうとするには、まず、芭蕉翁の句を暗誦して、連句での打越・前句・付句の三句の付合の運び方を十分に熟慮して身につけるべきである。三日間、芭蕉翁の句を唱えなければ、口の中にイバラが生じてくるであろう。）

「芭蕉の句を三日間唱えなければ口の中にイバラが生じる。」この言葉には蕪村の芭蕉への思いがしっかりと見て取れます。

## 【補足】

夜鷹について——「守貞漫稿」から

### あつちあつち客をひきとめる真田山

この句は文化年間の大阪で詠まれた句である。「あつちあつち」とは「えつちらこつちら」の語源ともなった語で「よちよち歩き」のことを意味しており、右の句は梅毒のためよちよち歩きの「惣嫁（そうか）」が真田山にたむろしている光景を伝えたものである。「惣嫁」とは江戸の夜鷹同様に大阪の川原や辻で立って客の袖

を引いていた底辺の私娼である。彼女たちは「客二つ潰して夜鷹三つ食い」いう

川柳があるように客二人をとつても夜泣きそば三杯にしかならないほどの安値でからだを売って生命をつなぐ女性たちだった。参考までに当時の記録によれば江戸の遊郭で安く遊ぼうとしたら銀七・五匁は最低でも必要であった。幕末では一両が銀六十五匁であったから銀七・五匁は一両のおよそ九分の一。それは今の一万二千円ほどに当る。ただし、遊郭で遊ぶとなると飲食費やら室料やらを請求されたはずであるから、さらに多くの出費を要したろう。長屋の八つあん熊さんが足繁く通える場所ではなかったろう。

よく知られているように梅毒は皮膚をはじめとして骨・関節・筋肉・神経とほとんど全身の諸器官をむしばんでいく恐ろしい病気である。しかも遊郭の女性たちは考えられないほどの苛酷な状況の中で生きていたため梅毒の進行も早い。吉原の遊女の死体が多く投げ込まれた南千住の浄閑寺の記録によれば遊女たちの死因は梅毒が圧倒的に多く、彼女らの平均寿命は二十一歳であったという。

容易に想像できることであるが、最底辺の私娼であった夜鷹には梅毒の末期症状のものが多かった。そのことについて化政年間に社会風俗を詳細に記した「守貞漫稿」（著者は喜田川守貞）には、江戸本所吉田町（東京都墨田区石原四丁目付近）にたむろする夜鷹について、次のよ

うに記されている。

「瘡（りゅう）腰の曲がった老女は少女姿に装い、姥は墨を以て眉毛を造り、白髪を染めて島田髷にゆひたて、鼻の落ちたるは蠟燭の流れを以てこれを作り、いずれも梅毒にて娼家に用ひ難き醜女の顔に白粉を塗りて疵のあとを埋め、手拭いをほうかむりにして、垢付けたる木綿布子に黄ばみたる木綿ちて朧月夜を上首尾とし……」（「守貞漫稿」第二十編）

ここに書かれたごとく梅毒のために背も曲がり鼻もとれた女性たちが夜鷹としてからだを売り続けていたことは知っておいてよいことである。

なお、江戸の古地図を広げて見ると本所吉田町界限は直参御家人の住宅がびっしりと並んでいる。たとえば勝海舟の父親である勝小吉は吉田町のすぐ近くにある本所入江町に息子の麟太郎（後の海舟）とともに暮らしていた。つまり夜鷹が出没した場所は直参御家人たちの居住空間の真只中であつたわけで、そんなところはどうして夜鷹が頻繁に出没したのか不思議であるが、東京の事情に疎い筆者にはよくわからない。

最後に「守貞漫稿」は岩波文庫から出版されている。また、近世の売買春の構造については曾根ひろみ「娼婦と近世社

会（吉川弘文館 2003）が参考になる。  
興味のある方は一読を。

## 隠された歴史（14）

満田正賢

今回は日本における条坊都市建設と律令政治に関して、その背景に隠された歴史を探っていきます。条坊都市とは、南北中央に朱雀大路を配し、南北の大路（坊）と東西の大路（条）を基盤の目状に組み合わせた左右対称で方形の都市の呼称で、中国・朝鮮半島・日本にあります。日本では、藤原京・平城京・長岡京・平安京・大宰府・多賀城が条坊都市であったことが確認されています。その他難波京も条坊都市だったのではないかということが議論されています。

条坊制とは儒教の経典「周礼（しゅらい）」に記された、都のあるべき思想に基づいた都市計画で、北魏の都「平城」が条坊制によって始めて造られ、隋が長安郊外に建設した新都がその完成形であると言われています。一方律令制は中国で古くから理想としてあった「土地と人民は王の支配に服属する」という理念を具現化しようとする政治制度ですが、律令政治を行うための具体的な法令としては西晋の泰始律令が最初の律令法典とされ、隋の開皇律令によって律令制が完成したと言われています。

律令制（律令政治）と条坊都市建設には密接な関係があります。律令政治とは官僚が律（刑法）と令（行政法その他の法律）によって政治を行う官僚政治そのものです。その為には大人数の官僚が官庁（大官衙）の近くに住み日々官庁に出勤して政治を行えるような都市機能がなければなりません。天子の宮殿のすぐそばに官庁の建物があり、多くの官僚が官庁の近くの整然とした区画の中でその地位に応じて与えられた官舎に住み、その多くの人の生活を支える市場や他の施設、そしてそれを営む多くの民衆がまとまって住んでいる都市機能が必要で、その為に造られたのが条坊都市なのです。

日本でその内容が確認出来る最古の律令は天平宝字元年（七五七年）に施行された養老律令ですが、養老律令は大宝元年（七〇一年）に施行された大宝律令をほぼ踏襲したものとされています。この大宝律令による律令政治には持続八百年（六九四年）に完成した藤原京が律令政治を支える条坊都市としてありましたので、問題はありませんでした。古田史学の会編集長の服部静尚氏の研究では、養老律令職員令に各官庁の官名と定員数が記されており、その定員数を地方官を除いて合算すると九千人強でした。すなわち九千人強の中央官僚が藤原京、そしてその後の平城京で勤務していたことになります。

それでは大宝律令が日本で始めて制定

された律令なのでしょいか。大宝律令の前には天智天皇が天智元年（六六八年）に近江宮で制定した「近江令」と持続天皇が持統三年（六八九年）に飛鳥浄御原宮で制定した「飛鳥浄御原令」がありますが、通説ではいずれも完成された律令ではなかったとしています。それは藤原京以前に日本には条坊都市がなかったと考えているからです。大和の飛鳥にはいくらか調査しても条坊は見つかりませんでした。しかし本当に藤原京に先行する条坊都市はなかったのでしょうか。

大宰府には朱雀門と見られる遺跡が出土しており、その南には、政庁に至る大道「朱雀大路」が発見されています。路面幅は約三六mありました。これは奈良・平城京の朱雀大路（約七五m）に次ぐ広さです。朱雀大路の両側には、一区画約九〇m四方の基盤目の街・大宰府条坊がありました。南北二十二区画（条）、東西二十区画（坊）あり、約二km四方の広さがあったことが確認されています。

大宰府は白村江の敗戦（六六三年）の後、六六五年に大宰府の周囲に広がる大野城・基肆城（きいじょう）および水城（みづき）の築城が始まり、七世紀後半から八世紀前半にかけて大宰府政庁の第一期造営が始まったとされています。しかしこれは日本書紀の記述に沿った見方です。実際には大宰府築城の時期がもっと早かったと推定出来る証拠が発見されています。大野城大宰府口城門から出土

した木材の伐採年がX線CT撮影により六五〇年であることがわかりました。大宰府近辺からは百済系単弁軒丸瓦と称する瓦が多く出土していますが、この瓦は畿内出土すれば素弁蓮華文軒丸瓦と称されるもので、飛鳥寺・法隆寺・四天王寺などから発見されている瓦と同じ文様の瓦です。近畿で発見されれば間違いなく七世紀前半（六〇〇年～六三〇年）のものと断定されるものです。

大野城・大宰府の造営が七世紀前半であるとする造営の目的が決定的に違ってくる。大野城は白村江の敗戦（六六三年）の後、唐の軍隊が攻め込んでくるのを防衛するために作られたとされます。しかしその築城時期が白村江の前であれば、大宰府を敵から防衛するために、又は大宰府に攻め込んだ敵を包囲するため

に作られたものということになります。大宰府は大野城築城前にすでに存在してなければなりません。ちなみに日本書紀持統三年（六八九年）に「筑紫に遣した使者が『新城』を監す」という記事があります。持統八年（六九四年）の藤原京遷都の五年前です。これが大宰府のことであるとすると、大宰府はすでに藤原京の前に存在していたことになります。そして『新城』の前に『旧城』が存在していた可能性もあります。

大宰府市教育委員会の井上信正氏は、大宰府条坊は分割地割型であり、平城京以前の都城設計であると考察しています。



平城京と平安京とは条坊設計方法が異なっており、設計線をもとに道路を割く分割地割型（面する道路の広さによって宅地面積が変わる）から宅地面積がいずれも等しい集積型へと移行したとされます。（井上氏が引用した稲田孝司氏の研究。）つまり大宰府造営の時期は、少なくとも平安京遷都（七九四年）以前であり、朱雀大路の路面幅（幅三六m）は藤原京（幅二二m）をしのぐものだったというのが考古学上知り得た事実です。なお、多賀城の創建も神亀元年（七二四年）とされており平城京から平安京までの間ですが、条坊制と呼ばれているものは一辺が1km前後のいびつな四角形に塀で囲まれたもので、大宰府の約四分の一の大きさです。

さて以前紹介した九州年号には「倭京」という年号があります。九州年号は五十七年の「継体」又は五十二年の「善記」から六九五年の「大化」（九州年号の「大化」は日本書紀の「大化」とは年代が違います）まで続き、七〇一年の「大宝」に引き継がれています。その中で「倭京」は六一八年から六二二年までの間の年号です。ちょうどこの「倭京」の年代は大宰府近辺で出土した瓦の年代と一致します。

九州年号は、日本書紀には「大化」「白雉」「朱鳥」の三つのみが切れ切れに現れているだけですが、例えば聖徳太子の伝記である「聖徳太子絵伝」「聖徳太子伝暦」「聖徳太子伝記」などには「聖徳太子ノ

御誕生金光三年」から始まって「勝照」「端政」「願轉」などの九州年号が豊富に出てきます。聖徳太子の絵伝の一つである「正法輪蔵」には聖徳太子の生涯の各年がすべて九州年号で記されており、その中に「倭京」という年号が「太子四十五歳倭京元年（六一七年）」から「太子五十一歳倭京七年（六二二年）」まで、九州年号をまとめた「二中歴」という書物に記された年代通りに記述されています。

この「倭京元年（六一八年）」というのは遣隋使の数回の派遣の後、隋が滅亡し唐に変わった年です。冒頭で紹介したとおり、律令制も条坊都市も隋代に完成しています。遣隋使が隋の律令制と条坊都市建設の息吹に触れてそれを日本に導入しようと考えたということもあり得ることです。

日本書紀には大和の飛鳥をさして「倭京」と呼んでいる例もありますが、「倭京」とは本来「倭国の都」という意味です。隋書の後の中国正史である「旧唐書」には「倭国伝」と「日本国伝」が別々に記されています。日本国伝には「日本国は倭国の別種なり。その国、日の辺に在るが故に、日本を以て名と為す。あるいは曰く、倭国自らその名の雅ならざるをにくみ、改めて日本と為す、と。あるいは云う、日本はもと小国にて倭国の地をあ

わせたり、と。」と記されています。「倭国」とは倭の五王時代から続く九州王朝であり、「日本国」が近畿王朝（ヤマト王

権）のことだと考えられます。もし「倭京」の年号が実態を伴うものであるとするとそれは「大宰府」しかあり得ないというのが古田史学の見方です。

なお、日本書紀には小野妹子が大唐（これが隋のことなのか唐のことなのか議論は分かれませんが）に行き、隋（唐）の使者裴世清を連れてきたと記してあります。後に遣唐使の一員となり日本書紀がその記録を引用している伊吉連博徳（いきのむらじはかとこ）は遣唐使の船に「別倭種」が同行していたと記しています。このことから「倭国」の遣唐使時代には近畿王朝は「倭国（九州王朝）」の配下として唐に行ったことが推定されますが、小野妹子も「倭国」の一員として隋（又は唐）に行ったと思われます。通説では隋書倭国伝に記載された六〇〇年の倭王「日出處天子（ひいづるところのてんし）

―阿每多利思北弧（あめたらしほこ）の国書奏上記事は、聖徳太子のことだとされていますが、聖徳太子伝説は後世に作られたものであり、これは明らかに間違いです。私は「日出處天子―阿每多利思北弧」を九州王朝の天子とする古田史学の意見とは別の意見を持っていますが、少なくともこの時期に中国と交流した主体が「倭国」九州王朝」であったことは間違いないと思われます。

九州年号の「倭京」からは時代が進みますが、前述した服部氏はその後完成した大宰府条坊都市と律令制の關係に関し

て、「大宰府が地方官庁とすれば、大宰府の条坊の面積は必要とされる面積の三〇倍の広さである。大宰府は都だったとしか考えられない。」と断じています。そして「その条坊都市には当然律令制が伴っており、続日本紀に大宝律令が模範としてと記されている飛鳥浄御原律令は、持統天皇が大和の飛鳥浄御原宮で制定したものではありません。九州王朝が大宰府条坊都市造営と一体で制定したものではなかったか。」と論じています。

続日本紀大宝元年八月条には「大略以浄御原朝廷為準正（大略は浄御原朝廷の律令を以て准正と為す）」という記述があります。服部氏はこれが「唐会要」にある「大略以開皇為準正五十三條（唐の武徳律令は、大略隋の開皇律令に准じて作られ、ただ五十三条については改訂した）」という文言、すなわち隋から禪讓を受けた唐の初代の律令制定の文言を利用したものであり、「日本国」（近畿王朝）が「倭国」（九州王朝）から禪讓を受け、「倭国」が制定した律令も引き継いだということを示唆しているのではないかと考察しています。そして、大宰府政庁の横にある観世音寺が「清水山（せいすいざん）」という山号をもっていることから、飛鳥浄御原とは実は大宰府のことではなかったか。」と考察を進めています。

私は、日本書紀が隠している歴史は九州王朝のことだけでなく、近畿王朝の中にも隠された歴史があったのではないか

道をゆく  
(8)

「伊勢本街道」(二)

二〇一八年一月二日（水）

(長谷寺)

(西嶠)

ズメバチに注意」とかいいう立て札が立っています。小さな子どもを連れた普通の家族連れなら、これ以上は先に進まないでしょう。ですが、そこは、かつての「山好き」であるお爺ちゃんは、「行つてしまえ」と先へ進みます。四歳の光君は、はしやいで走つて登つて行きます。おじいちゃんはお息を切らしながら「待て、待て、待て」と追いかけます。二歳の葵君は、さすがに、そのペースに、しんどくなつてお父さんにおんぶしてもらふことにな

りました。「お父さんはつらいよ」というところでしょう。

展望台からは倉吉の街が眺められます。倉吉の駅は見当がつきますが、「お家はどこかな？」と探しますが見えません。お父さんは疲れて、ベンチでお昼寝を始めました。孫たちは、その周りを走り回っています。その孫の写真を撮ろうと、おじいちゃんカメラマンに忙しい。

退屈してきた光君が、「もう降りよう」と言います。光君にお父さんを起こしてもらって、葵君と手をつないで、おじいちゃん展望台から下り始めます。今度は、お兄ちゃんの光君が弟の葵君の手をつないで下り始めました。「さすがはお兄ちゃん」と思っていると、最後の階段にさしかかったところで葵君がこけてしまったのです。手をつないでいるお兄ちゃんの光君も一緒に転倒してしまいました。葵君は頭にたんこぶができてしまいました。光君も膝をすりむき、ショックで大泣きを始めました。「よしよし、よしよし」おじいちゃんとお父さんと二人してなだめます。しばらく下の公園で休憩し葵君の様子をみていましたが、おじいちゃんもちよつと肝を冷やしました。そのうち光君はジャングルジムに遊びに行ってしまうました。「泣いたカラスがもう笑う」です。葵君も公園でサルを見つけて、「おサルさんがいる」とお爺ちゃんに教えてくれます。しばらく会っていないうちに二歳の葵君も、一語文や二語文ではない

センテンスのある文章で話すことができるようになってくるのはビックリです。光君もジャンプもできるし、前転も出来るようになってきます。孫の成長の速さには驚かされます。

## 私は、私である、という勇氣(2)

下村嘉明

生粋の京都人で着物が似合う小柄な京子さんも印象深い。好き嫌いをハッキリと言い、知らないことは知らないと言い、知っていることに關しては鋭い意見を言う。彼女と論争して勝つたためしがない。何とも苦手な姉御さんであった。京子さんが来店されたのは、京都・北白川に店を開いて間もないころであった。何の店か知られておらず、通りすがりの人が物珍しそうに覗いていくような有様であった。

しかし、ファッションの感性に鋭い人は、誰に聞かなくても生まれ持った嗅覚で探してくる。そんな人が確かにいる。半年後に来たのは日経流通新聞の記者であった。雑誌社はその半年後である。

嗅覚に鋭い人は、幾度か来て楽しんで買物するが、しばらくすると新たな発見を求めて飛んで行ってしまう。余談になるが、流行を作り出すのは、ほんの少数の感性豊かな人たちである。何かしらの嗅覚で街の中にあるオモシロイものを

探し出し、その後をマスコミが追いかけて、マスコミに影響を受けたおばちゃんたちが動き出す。時間軸では大分タイムラグがある。

しかし、京子さんは長く店に通って頂いた。よほど気に入ったのだと思う。独特の感性と生き方のポリシーを持った女性だと直感した。親しくなると彼女が百万遍の近くで飲み屋をしていると聞いたので、是が非でも行かないと失礼と思い出かけた。

百万遍から東山通りを2キロばかり下り本屋の手前の路地を下ったところに、古びた木造二階建ての建物があり北側に長い階段があった。看板も照明もない暗い階段を登るとドアの前に小さな店の看板が立てかけられていた。看板が無い時は休みだと聞いていたから一安心して店に入った。25坪ぐらいだったと思うが暗い静かな空間が広がっていた。カウンターに立った京子さんは「おいでやす」と笑顔で迎えてくれた。客は誰もいない。

## 編集後記

今年も年末になりました。この一年は皆様方にとって、どんな一年でしたか？

私は、家内の病氣や婆ちゃんの介護など色々ありましたが、私にとっては、落ち着いた良い年だったとおもいます。歳を取るということは、氣力も体力も好奇心も衰えてきて感性も鈍くなってくるのでボヤつと感じるようになって、ま

あ、よかつたんじゃないと慰めるのです。

久しぶりに、伊藤明さんが「みんなて知ろう日本の危機・隠蔽とウソにまみれた日米貿易協定」を寄稿して頂きました。日本がアメリカのトランプ大統領の選挙戦略にまんまと乗せられ、将来に大きな禍根を残す日米貿易協定についての緊急レポートです。

残念ながら、12月4日午前の参議院本会議で可決成立しました。国会議員の皆さんの頭の中は、どうなっているのでしょうか？ 不平等な貿易協定は、将来にわたり日本に大きな不利益をもたらします。

過去の事例から考えても、不平等な条約・協定は、戦争の原因にもなります。こんな貿易協定を結ぶのは、よほどのバカか、相手方に寝返った裏切り者がする行為だと思えてなりません。国民を代表しているとは到底思えない議員たちです。

この協定は、20年1月1日の発効らしい。とんでもない事です！



秋風や征きたる駅は無人駅

俳人大牧広の『自句自解ベスト100』（ふらんす堂、二〇一七年）を読んだ。表題の句の自解にこうある。

「七十余年まえの戦争が、まだそれほど敗色が濃くなかった頃は、出征兵士の旅立ちの駅に幟や小旗を掲げて賑やかに送ったものだった。それが、敗色が濃くなると防諜の意味もあって人知れず戦地・死地へと赴いたのである。

そんな歴史を記した駅も現在は無人駅となって、ひたすら秋風だけが、その駅を吹き通ってゆく。あの歓声や万歳の声が海鳴りのように耳に残っている。『正眼』平成二十四年」

山椒魚からの返句、

廃線が運んだ兵と文化の灯

目刺より抜く一本の強き藁

「目刺しは母の好物だった。目刺しさえあれば、おかずは何もいらない、が母の口癖だった。

昔の目刺しはしっかりとした藁一本を通して連ねられていたが今はそうなのだろうか。とにかく目刺しに通している藁は、その使命を果

たすかのように丈夫だった。意志的にさえ見えた。そして、その藁につらぬかれた目刺しは旨い。母の血を継いでいるのだろう。『午後』平成四年」

多喜二忌の

がつんと貨車の結ばれし

「電車と電車がつながれる音、あの音は妙に大きくひびく。騒がしい都会の中でも「おや」と思わせる音を出す。

「連結音」、という言葉が正しいかどうか不明だが、あの音は決して不愉快ではない。

建設的な音とも思える。貨車と貨車が結ばれる、しかも「がつうん」と大きな音を立てて。すこし常識的な感のあるにはあるが、どうしても一句にしておきたかった。『風の突堤』平成十四年」

返句、

令和にも兎太多喜二忌彬の忌

極道と句道と似たるはるがすみ

「乱暴な表現と思われるような句である。「俳句道が極道と似ている」と述べた理由は、家庭と家計の二つ

をかえりみないという点である。

句会や会合を理由として家を空けること、句集出版の決してすくない出費、そうした具体的な負担の並大抵ではないこと、それが極道の人の生活ふりと似ている点を述べた。『地平』平成二十六年」

敗戦日朝は黙って来てをりし

「敗戦日」、昭和二十年八月十五日、戦争を経験した人であつたら忘れることのできない日である。

何十回目かの敗戦忌、八月の朝はふつうの光をまとって来ていた。時代がどんどん変わっても日本が敗けたその日は黙って来る。何十回も民主主義は再確認されている。『大森海岸』平成二十一年」

初句会たたかふ俳句欲しかりき

「たたかふ」と書いても、暴力的な「たたかい」ではない。

この世の不当、不条理を詩情をこめて詠み上げた俳句を待っているのだが、毎日送られてくる俳誌の作品を読んでも、まことにのどかな俳句が載せられている。

よい意味での「たたかい」「毒気」が欲しい。江戸時代の月並み俳句で

は、余りにも現代的ではない。『地平』平成二十七年」

返句、

骨のない叙情即位を煽る秋

俳句

土田 裕

あと何年生きられるかと日記買ふ

短日や映画一本見て日暮れ  
数え日の雑踏にいて一人なり  
小走りの訳はいろいろな年の暮れ  
仮の世に俳句楽しむ師走あり

影山 武司

三歳の産毛の光り千歳飴

山影を埒と決めし浮寝鳥

番鴨互ひの水尾の中にをり

徒競走のペンギン七羽小六月

明星へ願ひ込めたる息白し

初座敷へ鬚結ふひとや冬燈

読みさしの多き文机一葉忌

冬茜近江の湖の孤舟かな

灯台へ下る急坂石路の花

冬濤の波頭飛び去る鷗かな